

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第44期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 A C O M C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 下 政 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木 下 昭 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木 下 昭 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	245,148	263,453	277,069	279,510	266,316
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	69,543	81,694	58,205	75,104	100,014
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失()	(百万円)	72,187	70,572	37,781	59,600	78,864
包括利益	(百万円)	70,550	77,461	40,643	70,918	81,545
純資産額	(百万円)	267,226	344,437	381,501	442,496	515,128
総資産額	(百万円)	1,228,930	1,275,957	1,301,908	1,282,389	1,219,109
1株当たり純資産額	(円)	159.58	206.12	227.35	265.11	310.02
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失()	(円)	46.08	45.05	24.12	38.04	50.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	20.34	25.31	27.36	32.39	39.84
自己資本利益率	(%)	25.18	24.64	11.13	15.45	17.51
株価収益率	(倍)	9.66	10.52	16.38	11.54	10.23
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,451	32,634	7,329	19,698	113,179
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,858	1,711	1,165	6,214	4,566
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,863	21,259	12,573	24,339	108,786
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	101,719	88,551	82,346	82,545	82,233
従業員数 (ほか、平均有期契約 雇用人員)	(名)	6,057 (517)	6,202 (592)	6,623 (284)	5,335 (104)	5,424 (103)

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 第41期、第42期、第43期、第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

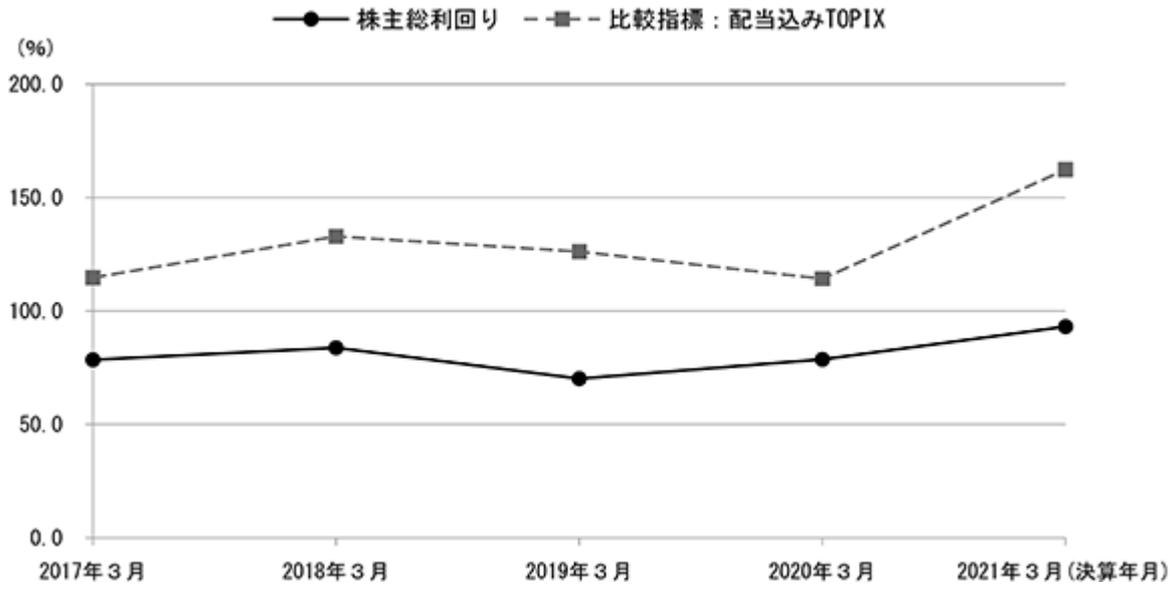
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	183,997	195,310	203,636	206,968	197,986
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	84,054	65,471	37,472	56,352	81,254
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	79,289	63,184	29,927	53,673	70,915
資本金	(百万円)	63,832	63,832	63,832	63,832	63,832
発行済株式総数	(千株)	1,596,282	1,596,282	1,596,282	1,596,282	1,596,282
純資産額	(百万円)	220,816	283,997	310,792	359,765	422,847
総資産額	(百万円)	1,021,927	1,048,349	1,070,518	1,090,351	1,034,887
1株当たり純資産額	(円)	140.95	181.28	198.38	229.65	269.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	(1.00)	(2.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失()	(円)	50.61	40.33	19.10	34.26	45.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	21.61	27.09	29.03	33.00	40.86
自己資本利益率	(%)	30.44	25.03	10.06	16.01	18.12
株価収益率	(倍)	8.79	11.75	20.68	12.81	11.38
配当性向	(%)		2.48	10.47	11.68	13.25
従業員数 (ほか、平均有期契約 雇用人員)	(名)	1,854 (161)	1,936 (116)	2,020 (113)	2,063 (84)	2,112 (87)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	78.48 (114.69)	83.77 (132.89)	70.19 (126.20)	78.66 (114.20)	93.12 (162.32)
最高株価	(円)	643	540	511	544	546
最低株価	(円)	441	422	331	346	366

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
2 第41期、第42期、第43期、第44期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 最近5年間の株主総利回りの推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	沿革
1978年10月	東京都中央区日本橋に消費者金融事業の「アコム株式会社（資本金5億円）」を設立
1978年12月	「マルイト株式会社」及び「ジョイ株式会社」から消費者金融事業の営業権（営業店舗計69店と貸付債権）を譲り受け営業を開始
1979年12月	業界初の年中無休・24時間稼働ATM（現金自動入出金機）を銀座店（中央区銀座）に設置
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業者として関東財務局に登録
1984年8月	東京都千代田区富士見に本店所在地を変更
1986年12月	デラウェア（米国）に不動産賃貸業の「ACOM（U.S.A.）INC.」を設立（2015年12月解散）
1992年3月	「エヌエスケイ信販株式会社」を吸収合併し、信販事業、ゴルフ会員権担保ローン、法人向け融資事業を当社に承継
1993年7月	業界初の自動契約機「むじんくん」を新宿と博多に設置
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年12月	東京証券取引所の市場第二部に上場
1996年9月	バンコク（タイ王国）にハイパーパーチェス事業の合併会社「SIAM A&C CO., LTD.」を設立
1996年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年7月	MasterCard Internationalのプリンシパルメンバー（発行資格人）としての承認を受け、発行ライセンスを取得
1999年4月	MasterCard®の発行を開始し、クレジットカード事業に進出
2000年10月	「ジューキクレジット株式会社」の全株式を取得
2000年11月	労働者派遣業及び各種事務処理受託業の「エイビーパートナー株式会社」を設立
2001年3月	「アイ・アール債権回収株式会社」へ出資し、サービサー事業に進出（現・連結子会社）
2001年8月	「株式会社東京三菱銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」、「三菱信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）」、「株式会社ディーシーカード（現・三菱UFJニコス株式会社）」、「株式会社ジャックス」との共同出資で「株式会社東京三菱キャッシュワン」を設立
2001年9月	「ジューキクレジット株式会社」から「ジェイシーケイクレジット株式会社」に商号変更
2004年3月	「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）」と戦略的業務・資本提携
2004年6月	財団法人日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より「プライバシーマーク」を取得
2004年12月	東京都千代田区丸の内本店所在地を変更
2005年1月	「株式会社東京三菱キャッシュワン」の株式の一部を取得し、同時に「株式会社DCキャッシュワン」に商号変更
2005年1月	金融関連コールセンター受託事業等の「株式会社リレイツ」を設立
2005年3月	「エムティービーキャピタル株式会社」の全株式を取得し、同時に「エーシーベンチャーズ株式会社」に商号変更
2005年4月	「SIAM A&C CO., LTD.」から「EASY BUY Public Company Limited」に商号変更（現・連結子会社）
2007年4月	信販事業を「ジェイシーケイクレジット株式会社」に承継し、同時に「アフレッシュクレジット株式会社」に商号変更
2007年12月	「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」との共同出資により、インドネシア共和国の「PT.Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.」を買収
2008年2月	「アイ・アール債権回収株式会社」の全株式を取得
2008年9月	「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ」「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」との戦略的業務・資本提携を一層強化することについて合意
2008年12月	「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ」の連結子会社となる
2009年4月	「株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）」の子会社である「エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社」（現・持分法適用関連会社）を存続会社とする吸収合併で「株式会社リレイツ」を解散
2009年5月	当社を存続会社とする吸収合併で「株式会社DCキャッシュワン」を解散
2010年8月	「アイ・アール債権回収株式会社」を存続会社とする吸収合併で「エイビーパートナー株式会社」を解散
2012年4月	当社を存続会社とする吸収合併で「エーシーベンチャーズ株式会社」を解散
2013年9月	信用保証事業の「エム・ユー信用保証株式会社」を設立（現・連結子会社）
2014年9月	「アイ・アール債権回収株式会社」を存続会社とする吸収合併で「アフレッシュクレジット株式会社」を解散
2015年12月	「エム・ユー信用保証株式会社」の全株式を取得

年月	沿革
2017年7月	フィリピン共和国に無担保ローン事業の合併会社「ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION」を設立（現・連結子会社）
2019年5月	インドネシア共和国の「PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.」が、MUFGの連結子会社である「PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.」を存続会社として合併

3 【事業の内容】

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFJ」という。）の連結子会社となっており、MUFJは当社の「親会社」にあたります。

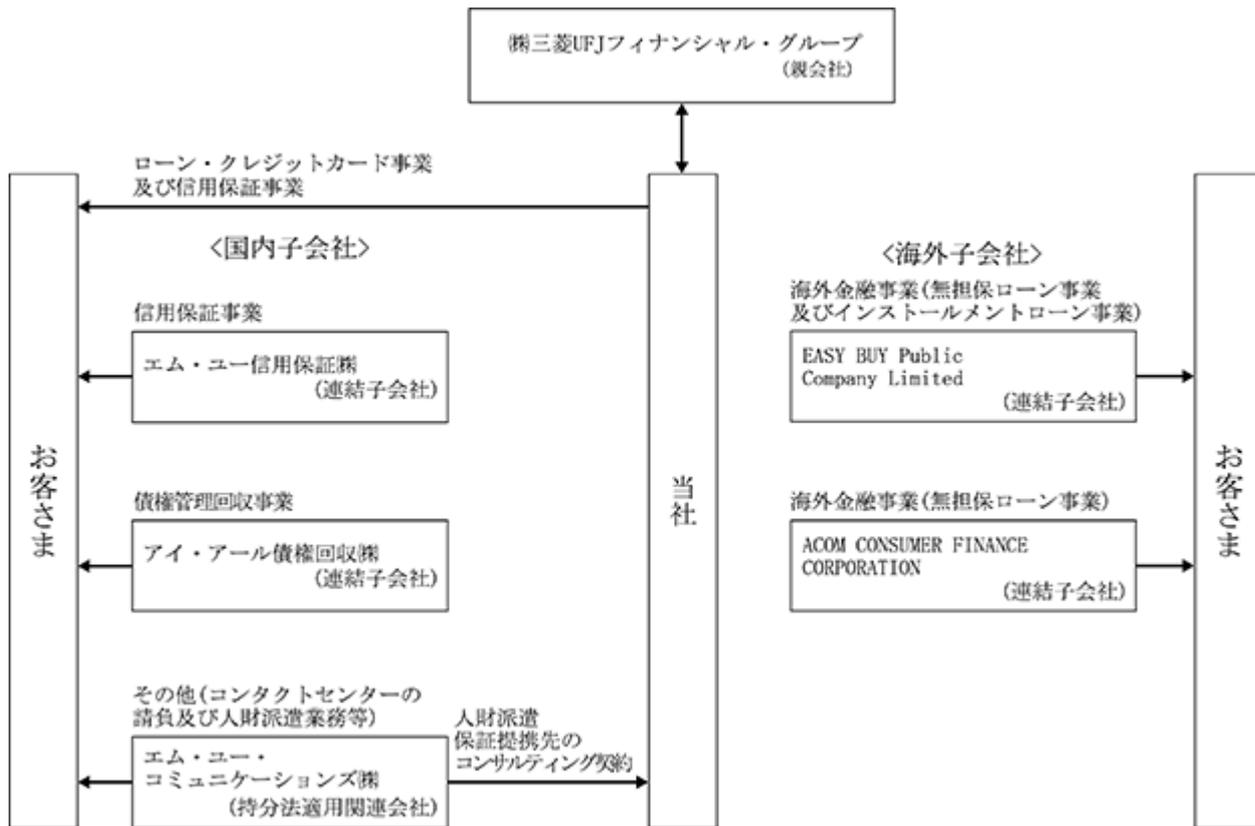
当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社で構成され、[ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業]を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項]」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	主な事業内容
ローン・クレジットカード事業	当社	無担保ローン事業
		クレジットカード事業（包括信用購入あっせん事業）
信用保証事業	当社	信用保証事業
	エム・ユー信用保証株式会社	
海外金融事業	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国における無担保ローン事業
		タイ王国におけるインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
	ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国における無担保ローン事業
債権管理回収事業	アイ・アール債権回収株式会社	サーピサー事業（債権管理回収事業）
その他	エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社	コンタクトセンターの請負及び人財派遣業務等

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) ㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ (注)3	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社		40.19 (2.61)	経営管理、業務・資本提携
(連結子会社) エム・ユー信用保証㈱	東京都 千代田区	300	信用保証 事業	100.00		
EASY BUY Public Company Limited (注)4,5	タイ王国 バンコク	百万タイ パーツ 6,000	海外金融 事業	71.00		
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン 共和国 バシッグ	百万フィリ ピンペ ソ 1,500	海外金融 事業	80.00		
アイ・アール債権回収㈱	東京都 千代田区	520	債権管理 回収事業	100.00		同社への資金貸付
(持分法適用関連会社) エム・ユー・コミュニケー ションズ㈱	東京都 渋谷区	1,020	その他	23.15		人財派遣業、保証提携先のコンサルティング契約

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内の数字は、間接所有の割合です。
3 有価証券報告書を提出しております。
4 特定子会社に該当しております。
5 EASY BUY Public Company Limitedは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益等を除く)の連結財務諸表の営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	51,901百万円	(15,175百万タイパーツ)
	(2) 経常利益	20,486百万円	(5,990百万タイパーツ)
	(3) 当期純利益	16,146百万円	(4,721百万タイパーツ)
	(4) 純資産額	97,120百万円	(28,232百万タイパーツ)
	(5) 総資産額	189,085百万円	(54,966百万タイパーツ)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ローン・クレジットカード事業	1,448(66)
信用保証事業	229(9)
海外金融事業	3,104(6)
債権管理回収事業	133(6)
全社(共通)	510(16)
合計	5,424(103)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は97名となります。)
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,112(87)	40.5	14.8	6,251

セグメントの名称	従業員数(名)
ローン・クレジットカード事業	1,448(66)
信用保証事業	154(5)
全社(共通)	510(16)
合計	2,112(87)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は83名となります。)
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業の精神であります「信頼の輪」の下、企業理念として「人間尊重の精神とお客さま第一義」に基づき、創造と革新の経営を通じて、楽しく豊かなパーソナルライフの実現と生活文化の向上に貢献することを目指し、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業の3事業を中核事業と位置づけ、「社会に信頼されるリーディングカンパニー」の実現をはかってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標としては、株主価値の向上と安定した経営を持続していくため、自己資本当期純利益率(ROE)、総資産当期純利益率(ROA)、自己資本比率に加え、総資産に信用保証残高を加算して算出した自己資本比率を重視するとともに、1株当たり当期純利益の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境については、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化に加え、競争環境が激化するなど引き続き厳しい状況が続く見通しであります。

このような環境下において、当社グループは、これまで培ってきた国内外のコンシューマーファイナンスビジネス、業務の集中化などローコストオペレーション等のノウハウをベースに、ローン・クレジットカード事業の営業サービス力強化、さらにMUF Gグループとの連携による、信用保証事業ならびに、アジア地域での金融事業の規模拡大などに注力するとともに、AIやRPA等のICT投資を拡充し、中期的な成長基盤の確立に努め、次の基本方針に基づき、ステークホルダーとの相互信頼を深め、社会とともに発展していくことを目指してまいります。

(A) コンプライアンスをはじめとする社会性重視の企業姿勢の下、真にお客さまに支持されるサービスを提供し、「安心・信頼」の企業ブランドを確立する。

(B) 将来の環境変化を的確に予測し、持続的成長と企業価値の向上をはかる。

(C) 抜本的なコスト削減を可能とするビジネスモデルへの変革を果たし、価格競争力の向上を実現する。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在しております。当社グループにおきましては、お客さまや従業員の安全確保などの新型コロナウイルス感染症に関する対応を最優先とし、感染症拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

2020年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針を掲げております。ICTの進化・女性の更なる社会進出などの環境変化や、お客さまのニーズの多様化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業に求められる社会的責任と使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤・ガバナンスの強化に加え、コンプライアンスやCS経営をさらに推進し、企業価値の向上を図るとともに、ダイバーシティの推進や働き方改革の推進等、SDGsで掲げられた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

2022年3月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード残高8,780億円、信用保証残高1兆2,048億円、合計で2兆828億円、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン残高573億タイバーツとしております。

連結業績見通しにつきましては、営業収益2,607億円、経常利益801億円、親会社株主に帰属する当期純利益610億円を見込んでおります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞している経済活動が、徐々に回復していくことを前提に計画を策定しております。そのため、実際の業績等は大きく異なる可能性があります。

中期経営計画においては、事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

（ローン・クレジットカード事業）

ローン・クレジットカード事業においては、ICTの進化によってもたらされるお客さまの新たなニーズを的確に捉え、対応品質強化とデジタル化推進による良質な顧客体験の提供に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

（信用保証事業）

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の環境変化を的確に捉え事業を推進するとともに、引き続き、既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、更なる連携強化に取り組んでまいります。提携先金融機関ごとの、より高度化するニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

（海外金融事業）

海外金融事業においては、EASY BUY Public Company Limitedの事業の拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを海外金融事業における第二の収益の柱とすべく注力してまいります。

また、その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大を目指します。

2 【事業等のリスク】

以下に記載しております「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社が把握している情報に基づく想定や見解を基礎に、当社グループの事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

しかしながら、記載のリスクについては、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や消費者信用市場を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在します。当社グループにおいては、以下に記載の項目について影響を受ける可能性があります。

- ・ 有人店舗の臨時休業や自動契約機の営業時間の短縮、コールセンターなどの営業日・営業時間の見直しによる一部業務の縮小、外出自粛等に伴う資金需要の低下による、ローン・クレジットカード事業残高、信用保証事業残高、営業収益の減少。
- ・ お客さまの収入減少等に伴う債権内容の悪化による、貸倒関連費用の増加。

(2) 業績について

当社グループの業績は、以下に記載した から の事項における変化、変動、変更やその度合い等により、業績に影響を及ぼす場合があります。

顧客口座件数の増減及び顧客口座一件あたりの平均残高の増減
消費者金融業界にかかる司法判断、法的規制の枠組みの変更
顧客から受領する平均約定金利等の変動
ローン事業における利息返還請求件数及び返還金額の変動
競合他社との競争
顧客の債務不履行率
資金調達力及び資金調達のコスト
広告宣伝費、人件費及びその他のコスト水準
大規模な事故・災害等の発生

(3) 貸倒引当金について

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、貸出先の状況等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

今後の日本の経済情勢、市場環境、社会構造の変化や、「破産法」、「特定調停法」、「民事再生法」、「司法書士法」等の法制度の改正により、法律上の保護を求める個人（当社グループのお客さまを含む。）の件数が増加し、返済金の支払遅延及び未回収貸付金が増加するおそれがあります。その結果、貸倒引当金の増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 多重債務者対策について

多重債務者対策に関しては、「消費者啓発活動の推進」、「カウンセリング機能整備」、「与信業務の一層の厳格化」、「貸出上限金利の引き下げ」、「広告表現の見直し」などを中心に取り組んでおります。

しかしながら、経済情勢、雇用環境、市場環境などの外的要因により多重債務者が増加した場合、未回収貸付金の増加によって貸倒引当金が増加するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用保証事業について

当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、信用保証事業において、既存提携先との連携強化に取り組み、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行ってまいりましたが、今後、銀行カードローンへの規制が強化されるなど、当社及びエム・ユー信用保証株式会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムについて

当社グループは、お客さまへのサービスの提供、営業管理にあたり、店舗ネットワーク及び顧客データなどの管理を、コンピュータシステム及びネットワークに依存しております。これらに使用する通信回線、ハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス等による障害、又は通信会社及びコンピュータシステム事業者のサポート停止等によってお客さまへのサービスが提供できなくなる可能性があります。その場合は、新規顧客の減少、返済金の支払遅延、当社グループへの信頼の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の勘定系システムについては、バックアップセンターを保持し営業の中断が発生しないように努めておりますが、地震及び洪水等の広域自然災害が発生した場合には、当社の営業の中断を余儀なくされるおそれがあります。

(7) 個人情報の取扱いについて

当社を始めとする当社グループの主要企業は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者該当しております。

個人情報の管理については、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」に基づき、運用・管理体制に万全を期しており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得しております。

また、電算センターの運用においても、電算センターへの入退室管理等の物理的セキュリティとコンピュータシステムへのアクセスコントロール管理等の情報セキュリティに万全な対策を講じております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が流出した場合は、当社グループの信用を失うことや損害賠償等による業績への影響を被るだけでなく、個人情報取扱事業者として規定に違反した場合には、勧告、命令を受ける可能性があります。

(8) 利息返還の状況について

当社のローン事業においては、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品の貸付金利等は、「利息制限法」の上限金利を上回るものがあります。

「利息制限法」の上限金利の超過部分については無効とされておりますが、2010年6月18日に改正貸金業法が完全施行される前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされ、また、完全施行前の貸金業法附則第13条においても、一定の要件を満たしていれば、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました。

しかしながら、2006年1月13日の最高裁判所判決において、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されたケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とする「みなし弁済の要件」が充たされていないとの判決が下されたことを理由として、消費者金融事業を営む各社に対し、支払金等の返還を求める訴訟が複数提起されており、このような請求を認める判決も複数下されております。

当社のお客さまが、貸付金の減額や過剰支払金等の返還を求める場合、当社は貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。また、これによる貸付金放棄額や支払金等返還額（以下「利息返還損失」という。）は、着実に減少しているものの、引き続き、返還請求件数等の状況を注視しております。今後、利息返還損失の発生状況や利息返還損失引当金の計上、及び利息返還を求める訴訟において、当社を含む貸金業者にとって著しく不利となる司法の判決などが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達について

当社グループは、営業活動と債務の返済のために必要な資金については、金融機関等からの借入金による資金調達と、社債発行等による資本市場からの資金調達を行っております。

近年、当社グループは、資金調達方法を徐々に多様化してまいりましたが、既存の主要借入先が、金融グループの再編成、またはそれ以外の要因により、当社グループに対する貸出政策を変更しないという保証がないことに加え、資本市場が将来的にも依拠できる資金調達源として利用可能である保証もありません。

また、当社の信用格付の変動によっては資金調達能力が低下する可能性があります。その場合、金融費用の増加や資金調達額に制約を受ける場合があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資について

当社グループは、合併会社の設立などにより、これまで新規市場への参入及び消費者信用市場における規模の拡大をはかってまいりました。こうした投資から得られる利益の見通しは不確実であり、当社グループが新規の合併会社の設立又は拡大を成功裏に行うことができるという保証はありません。当社グループは、事業の収益性及び潜在的な成長力の定期的な見直しを行っておりますが、かかる見直しの結果、将来的に新規の合併事業からの撤退、又はかかる合併事業に配分する人的又は物的資源を減少させる場合があります。こうした合併会社の収益性が目標に達しない場合に、当社グループがすでに行った投資の回収を行うことができないリスクも存在しております。

(11) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの業務・資本提携について

当社は2004年3月に、MUFJと戦略的業務・資本提携を行い、その後、MUFJは当社への出資比率を引き上げ、必要な手続きを経て、当社は2008年12月にMUFJの連結子会社となりました。このため、銀行法等の銀行に対する法規制が変更された場合、当社グループ各社の事業領域に制限を受ける可能性があります。

(12) 大株主等による当社株式の処分について

MUFJ及びそのグループが保有する当社の発行済株式数は約40%となっております。また、当社の代表取締役会長である木下盛好及びその親族並びに関連法人が保有する株式も合わせて約40%となっております。これらの株主が、その所有株式の一部を今後処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加し、当社の株価に影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 事故・災害等について

大規模な地震、風水害、津波などの自然災害、感染症の流行等の外的要因による、事故災害の発生時に対し、様々な対策の検証並びに整備に努めておりますが、このような事象が発生することにより、当社の店舗、施設への損害、または従業員、お客さまへの人的被害等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置をとりながらの社会・経済活動が続いており、感染の再拡大に関して予断を許さない状況にあります。また、海外においても国ごとに状況は異なるものの、活動制限等の影響により景気動向は引き続き厳しい状況となりました。

ノンバンク業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低迷が続いたことから市場規模は縮小しており、先行き不透明な状態が継続しております。また、利息返還請求については着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

このような中、当社グループは、お客さまや従業員の安全に配慮しつつ営業活動を継続するとともに、引き続きお客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

また、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンを掲げております。コロナ禍を始めとする外部環境が変化する中、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針の下、引き続き努力してまいります。

前期比分析

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (実績)	前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
営業収益	279,510	266,316	13,194	4.7%
ローン・クレジットカード事業	149,266	144,417	4,849	3.3%
信用保証事業	68,569	64,245	4,324	6.3%
海外金融事業	56,314	52,136	4,177	7.4%
債権管理回収事業	5,358	5,504	+145	+2.7%
営業利益	75,636	98,896	+23,260	+30.8%
ローン・クレジットカード事業	28,056	52,725	+24,669	+87.9%
信用保証事業	25,000	25,041	+40	+0.2%
海外金融事業	22,394	19,879	2,515	11.2%
債権管理回収事業	464	528	+63	+13.8%
経常利益	75,104	100,014	+24,909	+33.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	59,600	78,864	+19,263	+32.3%

(注) 前連結会計年度(実績)及び当連結会計年度(実績)における「営業収益」及び「営業利益」の金額は、内訳として記載している金融サービス事業別の合計値と差異があります。当該差異については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報] 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」をご参照ください。

当連結会計年度における営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業貸付金や信用保証残高の減少に伴い、営業貸付金利息や信用保証収益が減少したこと等により、2,663億1千6百万円(前期比4.7%減)となりました。一方、営業費用は、営業貸付金や信用保証残高の減少等に伴い貸倒引当金繰入額や債務保証損失引当金繰入額が減少したこと、および利息返還損失引当金繰入額の計上(前期197億円)がなかったことを主因に、1,674億1千9百万円(前期比17.9%減)となりました。なお、貸倒引当金および債務保証損失引当金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、引当不足が懸念されることから一部追加引当しております。その結果、営業利益は988億9千6百万円(前期比30.8%増)、経常利益は1,000億1千4百万円(前期比33.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は788億6千4百万円(前期比32.3%増)となりました。

なお、金融サービス事業別の状況については「(2) 金融サービス事業別の状況」に記載しております。

計画比分析

	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	計画比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
営業収益	263,000	266,316	+3,316	+1.3%
ローン・クレジットカード事業	143,600	144,417	+817	+0.6%
信用保証事業	63,800	64,245	+445	+0.7%
海外金融事業	50,600	52,136	+1,536	+3.0%
債権管理回収事業	5,000	5,504	+504	+10.1%
営業利益	89,500	98,896	+9,396	+10.5%
経常利益	90,500	100,014	+9,514	+10.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	70,300	78,864	+8,564	+12.2%

(注) 当連結会計年度(実績)における「営業収益」の金額は、内訳として記載している金融サービス事業別の合計値と差異があります。当該差異については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報] 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」をご参照ください。

当連結会計年度における営業収益は、中核3事業の営業収益が計画を上回ったことを主因に、2,630億円の計画に対し+33億1千6百万円(計画比1.3%増)となりました。営業利益は、営業貸付金や信用保証残高の減少に伴い貸倒引当金繰入額や債務保証損失引当金繰入額が計画を下回ったことを主因に、895億円の計画に対し+93億9千6百万円(計画比10.5%増)、経常利益は905億円の計画に対し+95億1千4百万円(計画比10.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は703億円の計画に対し+85億6千4百万円(計画比12.2%増)となりました。

なお、金融サービス事業別の状況については「(2)金融サービス事業別の状況」に記載しております。

(2) 金融サービス事業別の状況

ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業においては、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

新規集客の増加については、お客さまの属性に応じた広告訴求の実施やYouTube等への出稿を継続して行うとともに、新たにTwitterアカウントの開設等によって認知拡大と好感度の向上をはかってまいりました。

商品・サービス機能の向上については、お客さまの利便性を一層高めるため、ホームページ等のUI/UXの高度化にも継続して取り組んでおります。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や対応品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、対応品質の向上に努めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に自粛の動きが見られ、資金需要が低下し、新規貸付や追加利用が大きく減少しました。その結果、当連結会計年度末における当社の営業貸付金は7,840億5千1百万円(前期末比6.8%減)となるとともに、前期まで順調に増加していた割賦売掛金も787億8千8百万円(前期末比5.0%増)と、前期(伸長率18.8%増)に比べて伸長が鈍化しました。

当連結会計年度の営業収益は、営業貸付金利息が減少したことを主因に1,444億1千7百万円(前期比3.2%減)となりました。

また、営業利益は、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したこと、および利息返還損失引当金繰入額の計上(前期は197億円)がなかったことを主因に527億2千5百万円(前期比87.9%増)となりました。

なお、営業収益の計画比においては、1,436億円の計画に対し+8億1千7百万円(計画比0.6%増)となりました。

信用保証事業

信用保証事業においては、コロナ禍においても既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援等、更なる連携強化に取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に自粛の動きが見られ、資金需要が低下し、新規申請件数が大きく減少しました。その結果、当連結会計年度末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,700億9千4百万円（前期末比5.1%減）となりました。当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の減少を主因に642億4千5百万円（前期比6.3%減）、営業利益は、貸倒引当金繰入額の減少により250億4千1百万円（前期比0.2%増）となりました。

なお、営業収益の計画比においては、638億円の計画に対し+4億4千5百万円（計画比0.7%増）となりました。

海外金融事業

海外金融事業においては、規模の拡大を目指し事業を推進してまいりました。

タイ王国でローン事業を営むEASY BUY Public Company Limited（以下、イージーバイ）においては、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメイプラス）ブランドを積極展開することにより、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

フィリピン共和国でローン事業を営むACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおいては、2018年7月より本格的な事業を開始し、積極的な営業活動を推進しております。

その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査活動を推進しております。

当連結会計年度の営業収益はタイ王国における上限金利の引き下げや為替影響等によりイージーバイの営業貸付金利息が減少し、521億3千6百万円（前期比7.4%減）となり、営業利益は198億7千9百万円（前期比11.2%減）となりました。

なお、営業収益及び営業費用には、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の連結除外による減少影響が含まれております。

また、営業収益の計画比においては、円高パーツ安の為替影響により、506億円の計画に対し+15億3千6百万円（計画比3.0%増）となりました。

債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、買取債権市場の競合環境が激化する中、アイ・アール債権回収株式会社では事業の体質強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、買取債権回収高が増加したことを主因に、55億4百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は5億2千8百万円（前期比13.8%増）となりました。

なお、営業収益の計画比においては、買取債権回収高が増加したことを主因に、50億円の計画に対し+5億4百万円（計画比10.1%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は632億7千9百万円の減少、負債合計は1,359億1千万円の減少、純資産は726億3千1百万円の増加となりました。資産、負債、純資産の増減状況は次のとおりであります。

(資産の部)

資産の部については、流動資産が600億5千5百万円の減少、固定資産が32億2千3百万円の減少となり、資産合計では632億7千9百万円の減少となりました。流動資産の主な増減内容は、営業貸付金(645億5千8百万円)などの減少、割賦売掛金(36億9千6百万円)などの増加であります。固定資産の主な増減内容は、繰延税金資産(41億5千8百万円)などの減少、退職給付に係る資産(32億3千8百万円)などの増加であります。また、流動資産と固定資産に計上している貸倒引当金は、合計で56億1千9百万円の減少となりました。

(負債の部)

負債の部については、流動負債が414億2千2百万円の減少、固定負債が944億8千7百万円の減少となり、負債合計では1,359億1千万円の減少となりました。主な減少内容は、借入金・社債などの資金調達残高(1,046億9千3百万円)、利息返還損失引当金(308億5千8百万円)などであります。

(純資産の部)

純資産の部については、利益剰余金の増加により株主資本が710億3千1百万円の増加、為替換算調整勘定(35億1千1百万円)などの減少、退職給付に係る調整累計額(28億4千1百万円)などの増加によりその他の包括利益累計額が6億6千9百万円の減少、非支配株主持分が22億6千9百万円の増加となり、純資産合計では726億3千1百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は7.4ポイント増加し39.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から3億1千1百万円減少し、822億3千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(992億9千7百万円)、減価償却費(31億7千万円)、貸倒引当金の減少(49億7千1百万円)、利息返還損失引当金の減少(308億5千8百万円)となり、営業貸付金の減少(540億8千1百万円)などの増加要因と、法人税等の支払額(134億8百万円)、割賦売掛金の増加(37億3千3百万円)などの減少要因により、1,131億7千9百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出が22億3千5百万円、有形固定資産の取得による支出が11億1千3百万円となったことなどにより、45億6千6百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れ、社債の発行などによる収入が借入金の返済、社債の償還などによる支出を994億1千1百万円下回ったこと、配当金の支払額が78億3千1百万円となったことなどにより、1,087億8千6百万円の資金の減少となりました。

当社グループの資本の財源については、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っております。また、資金の流動性については、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座借越契約など多様な調達手段とあわせて、十分な流動性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要な利息返還損失引当金の算定、貸倒引当金の算定、および債務保証損失引当金の算定については、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 営業実績

事業別営業収益

事業別			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
			金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
金融サービス事業	国内	ローン事業	139,646	50.0	133,812	50.2
		クレジットカード事業	9,619	3.4	10,594	4.0
		信用保証事業	68,569	24.5	64,245	24.1
		債権管理回収事業	5,358	1.9	5,504	2.1
		その他	1	0.0	22	0.0
	海外	ローン事業	54,397	19.5	52,059	19.6
		インスツルメントローン事業	87	0.0	77	0.0
銀行業		1,829	0.7			
合計			279,510	100.0	266,316	100.0

(注) 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

金融サービス事業の取扱高及び期末残高

(イ) 取扱高

事業別		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	ローン事業	379,419	65.9	299,931	64.1
	クレジットカード事業	49,221	8.6	45,389	9.7
	債権管理回収事業	2,764	0.5	2,551	0.5
海外	ローン事業	133,804	23.2	119,366	25.5
	インスツルメントローン事業	807	0.1	681	0.2
	銀行業	9,736	1.7		
合計		575,753	100.0	467,921	100.0

(注) 1 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

2 上記事業の内容及び取扱高の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する期中の融資額であります。
- ・クレジットカード事業 クレジットカードによる包括的審査に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジットカードによる期中のショッピング信用供与額であります。
- ・債権管理回収事業 債権の買取金額であります。
- ・インスツルメントローン事業 クレジットカードは用いず、取引の都度、顧客に対する取引審査・取引判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。
- ・銀行業 直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は顧客に対する融資額であります。

(ロ) 期末残高

事業別		前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	ローン事業	840,877	74.6	784,078	73.6
	クレジットカード事業	75,035	6.7	78,788	7.4
	債権管理回収事業	9,188	0.8	8,477	0.8
海外	ローン事業	200,833	17.8	193,074	18.1
	インストールメントローン事業	690	0.1	635	0.1
	銀行業				
合計		1,126,626	100.0	1,065,053	100.0

(注) 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

店舗数

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
店舗 (店)	1,051	1,008

利用者数

事業別		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内	ローン事業 (件)	1,589,340	1,502,730
	クレジットカード事業 (名)	465,012	456,382
	債権管理回収事業 (件)	365,986	386,824
海外	ローン事業 (件)	1,435,728	1,482,248
	インストールメントローン事業 (件)	14,389	14,269
	銀行業 (件)		

(注) 1 事業の区分は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報等) に合わせて記載しております。

2 上記事業別の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・クレジットカード事業 「MasterCard®」有効会員数
- ・債権管理回収事業 債権買取額の残高を有する口座数
- ・インストールメントローン事業 割賦売掛金残高を有する契約件数
- ・銀行業 銀行業貸出金残高を有する口座数

営業貸付金残高の内訳

(イ) 貸付種別残高

貸付種別		前連結会計年度 (2020年3月31日)					当連結会計年度 (2021年3月31日)				
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均 約定 金利 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均 約定 金利 (%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	3,023,478	99.9	1,037,468	99.6	17.60	2,983,625	100.0	973,575	99.6	17.07
	有担保(住宅向を除く)	1,577	0.1	4,206	0.4	11.51	1,342	0.0	3,548	0.4	11.43
	住宅向										
	計	3,025,055	100.0	1,041,674	100.0	17.58	2,984,967	100.0	977,124	100.0	17.05
事業者向	無担保	3	0.0	3	0.0	15.00	2	0.0	2	0.0	15.00
	有担保	10	0.0	32	0.0	6.47	9	0.0	26	0.0	6.13
	計	13	0.0	36	0.0	7.30	11	0.0	28	0.0	6.84
合計		3,025,068	100.0	1,041,711	100.0	17.58	2,984,978	100.0	977,152	100.0	17.05

(ロ) 業種別残高

業種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業								
建設業	3	0.0		7	0.0	2	0.0	5
製造業	1	0.0		1	0.0	1	0.0	1
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業								
運輸業、郵便業	1	0.0		4	0.0	1	0.0	3
卸売業、小売業	2	0.0		5	0.0	2	0.0	3
金融業、保険業	1	0.0		3	0.0	1	0.0	3
不動産業、物品賃貸業								
宿泊業、飲食サービス業								
教育、学習支援業								
医療、福祉								
複合サービス事業								
サービス業(他に分類されないもの)	5	0.0	14	0.0	4	0.0	11	0.0
個人	3,025,055	100.0	1,041,674	100.0	2,984,967	100.0	977,124	100.0
特定非営利活動法人								
その他								
合計	3,025,068	100.0	1,041,711	100.0	2,984,978	100.0	977,152	100.0

(注) 個人事業主に対する事業性貸付は、「個人」以外の該当する業種に記載しております。

(八) 担保種類別残高

受入担保の種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券 (うち株式)	()	()	()	()
債権 (うち預金)	()	()	()	()
商品				
不動産	4,238	0.4	3,574	0.4
財団				
その他	0	0.0		
計	4,239	0.4	3,574	0.4
保証				
無担保	1,037,472	99.6	973,577	99.6
合計	1,041,711	100.0	977,152	100.0

(二) 貸付期間別残高

貸付期間別		前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
無担保 ローン	リボルビング	2,857,125	94.5	985,150	94.6	2,811,358	94.2	919,552	94.1
	1年以下	16,118	0.5	457	0.0	5,879	0.2	248	0.0
	1年超5年以下	90,948	3.0	23,458	2.3	115,944	3.9	32,312	3.3
	5年超10年以下	46,264	1.5	19,054	1.8	40,039	1.3	14,215	1.5
	10年超15年以下	12,955	0.4	9,304	0.9	10,336	0.4	7,203	0.7
	15年超20年以下	63	0.0	41	0.0	62	0.0	40	0.0
	20年超25年以下	4	0.0	3	0.0	5	0.0	3	0.0
	25年超	4	0.0	1	0.0	4	0.0	1	0.0
計	3,023,481	99.9	1,037,472	99.6	2,983,627	100.0	973,577	99.6	
有担保 ローン	リボルビング	1,212	0.1	3,083	0.3	1,028	0.0	2,589	0.3
	1年以下	3	0.0	5	0.0	7	0.0	18	0.0
	1年超5年以下	77	0.0	123	0.0	57	0.0	72	0.0
	5年超10年以下	158	0.0	327	0.0	139	0.0	294	0.0
	10年超15年以下	62	0.0	211	0.0	56	0.0	180	0.0
	15年超20年以下	11	0.0	57	0.0	7	0.0	45	0.0
	20年超25年以下	64	0.0	430	0.1	57	0.0	373	0.1
	25年超								
計	1,587	0.1	4,239	0.4	1,351	0.0	3,574	0.4	
リボルビング	2,858,337	94.5	988,233	94.9	2,812,386	94.2	922,142	94.4	
1年以下	16,121	0.5	462	0.0	5,886	0.2	266	0.0	
1年超5年以下	91,025	3.0	23,581	2.3	116,001	3.9	32,384	3.3	
5年超10年以下	46,422	1.6	19,381	1.9	40,178	1.3	14,509	1.5	
10年超15年以下	13,017	0.4	9,516	0.9	10,392	0.4	7,383	0.8	
15年超20年以下	74	0.0	98	0.0	69	0.0	86	0.0	
20年超25年以下	68	0.0	433	0.0	62	0.0	376	0.0	
25年超	4	0.0	1	0.0	4	0.0	1	0.0	
合計	3,025,068	100.0	1,041,711	100.0	2,984,978	100.0	977,152	100.0	
1件当たり平均期間									

(注) 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	439,768	0.77	394,840	0.67
その他 (社債・CP)	274,325 (274,325)	0.96 (0.96)	214,560 (214,560)	0.91 (0.91)
合計	714,093	0.84	609,400	0.75
自己資本 (資本金)	591,593 (63,832)	()	623,500 (63,832)	()

(注)「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び純資産の部の非支配株主持分の額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

提出会社の営業実績

(イ) 事業別店舗数及び利用者数

(A) 店舗数及び現金自動設備台数

区分		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
店舗	(店)	938	897
	有人店舗 (店)	22	4
	無人店舗 (店)	916	893
自動契約コーナー数 (台)		938カ所(978)	897カ所(936)
A T M	(台)	51,344	50,974
	自社設置分 (台)	971	928
	提携分 (台)	50,373	50,046
	(提携先) (社)	(16)	(16)

(注) 上記ローン事業店舗897店舗の他、「貸金業法」に基づき、有人店舗併設の自動契約機（自動契約コーナー4カ所（前事業年度22カ所））、店舗外に設置している現金自動設備6台（前事業年度6台）及び、自動契約機等による各種申込・届出受付業務を行うサービスセンター1カ所（前事業年度1カ所）を店舗として登録しております。

(B) 利用者数

事業別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ローン事業 (件)	1,589,295	1,502,695
クレジットカード事業 (名)	465,012	456,382

(注) 上記事業の利用者数の範囲は次のとおりであります。

- ・ローン事業 営業貸付金残高を有する口座数
- ・クレジットカード事業 「MasterCard®」有効会員数

(ロ) 営業収益の内訳

事業別営業収益

事業別	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
ローン事業	139,646	67.5	133,822	67.6
無担保ローン	139,076	67.2	133,387	67.4
消費者向	139,075	67.2	133,387	67.4
事業者向	0	0.0	0	0.0
有担保ローン	570	0.3	434	0.2
クレジットカード事業	9,619	4.7	10,594	5.4
信用保証事業	57,630	27.8	53,478	27.0
その他	71	0.0	90	0.0
合計	206,968	100.0	197,986	100.0

(二) 営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (2020年3月31日)			当事業年度 (2021年3月31日)		
	合計金額 (百万円)	無担保ローン (百万円)	有担保ローン (百万円)	合計金額 (百万円)	無担保ローン (百万円)	有担保ローン (百万円)
期首残高	821,943	816,742	5,201	840,847	836,608	4,239
期中貸付額	379,419	379,405	13	299,931	299,918	12
期中回収額	329,942	329,225	716	327,653	327,009	644
破産再生更生 債権等振替額	565	549	15	541	539	1
期中貸倒損失額	30,007	29,763	243	28,531	28,501	29
期末残高	840,847	836,608	4,239	784,051	780,476	3,574
平均貸付金残高	833,274	828,491	4,783	804,169	800,242	3,926

(ホ) 営業貸付金残高の内訳

(A) 貸付種別残高

貸付種別		前事業年度 (2020年3月31日)					当事業年度 (2021年3月31日)				
		件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定 金利 (%)	件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均 約定 金利 (%)
消費者向	無担保(住宅 向を除く)	1,587,705	99.9	836,604	99.5	15.56	1,501,342	99.9	780,474	99.5	15.42
	有担保(住宅 向を除く)	1,577	0.1	4,206	0.5	11.51	1,342	0.1	3,548	0.5	11.43
	住宅向										
	計	1,589,282	100.0	840,810	100.0	15.54	1,502,684	100.0	784,022	100.0	15.40
事業者向	無担保	3	0.0	3	0.0	15.00	2	0.0	2	0.0	15.00
	有担保	10	0.0	32	0.0	6.47	9	0.0	26	0.0	6.13
	計	13	0.0	36	0.0	7.30	11	0.0	28	0.0	6.84
合計		1,589,295	100.0	840,847	100.0	15.54	1,502,695	100.0	784,051	100.0	15.40

(B) 業種別残高

業種別	前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
	件数(件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業								
建設業	3	0.0	7	0.0	2	0.0	5	0.0
製造業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業								
運輸業、郵便業	1	0.0	4	0.0	1	0.0	3	0.0
卸売業、小売業	2	0.0	5	0.0	2	0.0	3	0.0
金融業、保険業	1	0.0	3	0.0	1	0.0	3	0.0
不動産業、物品賃貸業								
宿泊業、飲食サービス業								
教育、学習支援業								
医療、福祉								
複合サービス業								
サービス業(他に分類されないもの)	5	0.0	14	0.0	4	0.0	11	0.0
個人	1,589,282	100.0	840,810	100.0	1,502,684	100.0	784,022	100.0
特定非営利活動法人								
その他								
合計	1,589,295	100.0	840,847	100.0	1,502,695	100.0	784,051	100.0

(注) 個人事業主に対する事業性貸付は、「個人」以外の該当する業種に記載しております。

(C) 男女別・年令別消費者向無担保ローン残高

男女別・年令別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
男性	18～19才								
	20～29才	322,654	20.3	131,837	15.8	304,532	20.3	122,155	15.7
	30～39才	274,355	17.3	162,203	19.4	258,256	17.2	150,971	19.3
	40～49才	247,771	15.6	177,476	21.2	228,056	15.2	161,500	20.7
	50～59才	184,538	11.6	141,583	16.9	179,251	11.9	136,282	17.5
	60才以上	121,389	7.7	63,738	7.6	116,057	7.7	60,900	7.8
	計	1,150,707	72.5	676,839	80.9	1,086,152	72.3	631,810	81.0
女性	18～19才								
	20～29才	120,652	7.6	37,570	4.5	115,794	7.7	35,160	4.5
	30～39才	89,670	5.6	33,243	4.0	84,390	5.6	30,663	3.9
	40～49才	98,793	6.2	39,305	4.7	90,409	6.0	35,250	4.5
	50～59才	77,472	4.9	32,513	3.9	75,447	5.1	31,037	4.0
	60才以上	50,411	3.2	17,132	2.0	49,150	3.3	16,552	2.1
	計	436,998	27.5	159,765	19.1	415,190	27.7	148,664	19.0
合計	1,587,705	100.0	836,604	100.0	1,501,342	100.0	780,474	100.0	

(D) 担保種類別残高

受入担保の種類	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券 (うち株式)	()	()	()	()
債権 (うち預金)	()	()	()	()
商品				
不動産	4,238	0.5	3,574	0.5
財団				
その他	0	0.0		
計	4,239	0.5	3,574	0.5
保証				
無担保	836,608	99.5	780,476	99.5
合計	840,847	100.0	784,051	100.0

(E) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
無担保 ローン	10万円以下	208,938	13.1	13,079	1.6	207,053	13.8	12,682	1.6
	10万円超 30万円以下	379,520	23.9	80,075	9.5	365,512	24.3	76,374	9.7
	30万円超 50万円以下	532,580	33.5	229,969	27.3	487,105	32.4	208,415	26.6
	50万円超	466,670	29.4	513,483	61.1	441,674	29.4	483,004	61.6
	計	1,587,708	99.9	836,608	99.5	1,501,344	99.9	780,476	99.5
有担保 ローン	100万円以下	426	0.0	225	0.0	359	0.0	176	0.0
	100万円超 500万円以下	970	0.1	2,540	0.3	830	0.1	2,155	0.3
	500万円超 1,000万円以下	162	0.0	1,075	0.1	137	0.0	900	0.1
	1,000万円超 5,000万円以下	29	0.0	397	0.1	25	0.0	342	0.1
	5,000万円超 1億円以下								
	1億円超								
	計	1,587	0.1	4,239	0.5	1,351	0.1	3,574	0.5
合計	1,589,295	100.0	840,847	100.0	1,502,695	100.0	784,051	100.0	
1件当たり平均 貸付金残高(千円)				529				521	
無担保ローン				526				519	
有担保ローン				2,671				2,646	

(F) 貸付期間別残高

貸付期間別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保 ローン	リボルピング	1,482,437	93.3	791,837	94.2	1,390,094	92.5	735,328	93.8
	1年以下	999	0.1	130	0.0	873	0.0	112	0.0
	1年超5年以下	44,995	2.8	16,241	1.9	59,939	4.0	23,577	3.0
	5年超10年以下	46,251	2.9	19,046	2.3	40,031	2.7	14,208	1.8
	10年超15年以下	12,955	0.8	9,304	1.1	10,336	0.7	7,203	0.9
	15年超20年以下	63	0.0	41	0.0	62	0.0	40	0.0
	20年超25年以下	4	0.0	3	0.0	5	0.0	3	0.0
	25年超	4	0.0	1	0.0	4	0.0	1	0.0
計	1,587,708	99.9	836,608	99.5	1,501,344	99.9	780,476	99.5	
有担保 ローン	リボルピング	1,212	0.1	3,083	0.4	1,028	0.1	2,589	0.3
	1年以下	3	0.0	5	0.0	7	0.0	18	0.0
	1年超5年以下	77	0.0	123	0.0	57	0.0	72	0.0
	5年超10年以下	158	0.0	327	0.0	139	0.0	294	0.1
	10年超15年以下	62	0.0	211	0.0	56	0.0	180	0.0
	15年超20年以下	11	0.0	57	0.0	7	0.0	45	0.0
	20年超25年以下	64	0.0	430	0.1	57	0.0	373	0.1
	25年超								
計	1,587	0.1	4,239	0.5	1,351	0.1	3,574	0.5	
リボルピング	1,483,649	93.4	794,921	94.5	1,391,122	92.6	737,918	94.1	
1年以下	1,002	0.1	135	0.0	880	0.0	131	0.0	
1年超5年以下	45,072	2.8	16,364	2.0	59,996	4.0	23,650	3.0	
5年超10年以下	46,409	2.9	19,374	2.3	40,170	2.7	14,502	1.9	
10年超15年以下	13,017	0.8	9,516	1.1	10,392	0.7	7,383	0.9	
15年超20年以下	74	0.0	98	0.0	69	0.0	86	0.0	
20年超25年以下	68	0.0	433	0.1	62	0.0	376	0.1	
25年超	4	0.0	1	0.0	4	0.0	1	0.0	
合計	1,589,295	100.0	840,847	100.0	1,502,695	100.0	784,051	100.0	
1件当たり平均期間									

(注) 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

(G) 貸付利率別残高

貸付利率別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数(件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保 ローン	年率10.0%以下	97,475	6.1	45,495	5.4	105,121	7.0	47,788	6.1
	年率10.0%超15.0%以下	359,692	22.6	389,873	46.4	346,542	23.1	369,879	47.2
	年率15.0%超18.0%以下	1,130,539	71.2	401,239	47.7	1,049,680	69.8	362,808	46.2
	年率18.0%超20.0%以下								
	年率20.0%超	2	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	計	1,587,708	99.9	836,608	99.5	1,501,344	99.9	780,476	99.5
有担保 ローン	年率10.0%以下	391	0.0	1,347	0.2	341	0.0	1,166	0.2
	年率10.0%超15.0%以下	1,196	0.1	2,891	0.3	1,010	0.1	2,408	0.3
	年率15.0%超18.0%以下								
	計	1,587	0.1	4,239	0.5	1,351	0.1	3,574	0.5
合計		1,589,295	100.0	840,847	100.0	1,502,695	100.0	784,051	100.0

(へ) 資金調達の内訳

(A) 調達別内訳

借入先等	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	389,345	0.55	349,437	0.49
その他 (社債・CP)	222,998 (222,998)	0.54 (0.54)	175,000 (175,000)	0.55 (0.55)
合計	612,343	0.54	524,437	0.51
自己資本 (資本金)	517,272 (63,832)	()	539,929 (63,832)	()

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

(B) 金融機関別内訳

金融機関別	前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)				
	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
借入金	都市銀行等	303,401	101,500	100,704	304,197	304,197	24,300	52,134	276,363
	地方銀行	41,527	18,100	17,715	41,912	41,912	10,200	14,893	37,219
	信託銀行	500			500	500			500
	外国銀行	2,500	1,000	1,150	2,350	2,350		350	2,000
	生命保険会社	14,930	5,000	9,218	10,712	10,712	2,000	7,482	5,230
	損害保険会社	3,631	500	631	3,500	3,500	500	1,500	2,500
	事業会社(リース・ファイナンス会社等)	2,060		1,096	964	964	200	964	200
	その他の金融機関	25,045	6,000	5,835	25,210	25,210	3,500	3,285	25,425
計	393,594	132,100	136,349	389,345	389,345	40,700	80,608	349,437	
コマーシャル・ペーパー	39,998	140,000	150,000	29,998	29,998	17,001	42,000	5,000	
社債(一年以内償還予定を含む)	191,000	30,000	28,000	193,000	193,000	10,000	33,000	170,000	
計	230,998	170,000	178,000	222,998	222,998	27,001	75,000	175,000	
合計	624,592	302,100	314,349	612,343	612,343	67,701	155,608	524,437	

(注) 都市銀行等には、株式会社新生銀行及び株式会社あおぞら銀行を含めて記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) [ほか、有期契 約雇用人員]
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社(注)1 (東京都千代田区)	全社(共通)	その他設備	34	5,672		5	5,712	391 [8]
ACOM池上ビル (東京都大田区)	全社(共通)	その他設備	183	491		315	990	
都立大学社宅 (東京都目黒区) 他3件	全社(共通)	社宅	546	4	2,476 (2,439.45)		3,027	
西新宿支店 (東京都新宿区) 他896店舗等	ローン・ クレジット カード事業	店舗 その他設備	1,874 10	600 282		9 161	2,485 455	1,121 [46]

- (注) 1 2004年12月から建物の一部を賃借しており、賃借料は496百万円であります。
 2 上記(注)1以外に、土地及び建物の一部を賃借している賃借料は3,669百万円であります。
 3 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 上記の他、連結子会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
本社 (東京都千代田区) 他1件	全社(共通)	自動契約機		5年間	0	
		車両	2	3年間	4	5
ACOM池上ビル (東京都大田区) 他1件	全社(共通)	コンピューター機器他	75	主に5年間	414	535
西新宿支店 (東京都新宿区) 他896店舗	ローン・クレジ ットカード事業	自動契約機	21	5年間	20	10

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,321,974,000
計	5,321,974,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,596,282,800	1,566,614,098	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,596,282,800	1,566,614,098		

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日 (注)1	1,436,654	1,596,282		63,832		72,322
2021年6月3日 (注)2	29,668	1,566,614		63,832		72,322

(注) 1 2013年6月21日開催の取締役会決議により、効力発生日を2013年10月1日として、1株につき10株の割合で株式分割いたしました。

2 2021年5月20日開催の取締役会決議により2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	37	35	66	431	7	8,207	8,783	
所有株式数(単元)	0	1,964,689	33,790	11,215,534	777,716	207	1,970,698	15,962,634	19,400
所有株式数の割合(%)	0	12.31	0.21	70.26	4.87	0	12.35	100.00	

- (注) 1 自己株式29,668,702株は「個人・その他」に296,687単元、単元未満株式の状況に2株含んでおります。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を30単元含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	273,467	17.45
マルイト株式会社	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	神戸市中央区元町通六丁目2番14号	92,192	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,163	4.92
株式会社丸糸商店	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	38,733	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,572	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,356	1.74
木下盛好	東京都港区	26,507	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,109	0.90
計		1,295,359	82.68

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式29,668千株があります。
2 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,668,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,594,700	15,665,947	
単元未満株式	普通株式 19,400		
発行済株式総数	1,596,282,800		
総株主の議決権		15,665,947	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	29,668,700		29,668,700	1.85
計		29,668,700		29,668,700	1.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	30
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			29,668,702	19,794,096
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	29,668,702			19,794,096

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

3 【配当政策】

当社の配当政策といたしましては、当社の業績、自己資本並びに当社を取り巻く経営環境を勘案の上、安定的、継続的な利益還元を図る事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における期末配当金につきましては、2020年10月23日に公表いたしました「業績予想及び配当予想に関するお知らせ」に記載のとおり、1株につき3円といたしました。

次期の配当については、減収減益となる業績予想であること、および足許では新型コロナウイルス感染症拡大の影響による先行きの不透明感がより一層高まっていることを踏まえ、当期と同額である1株につき第2四半期末3円、期末3円の年間6円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	4,699	3
2021年6月23日 定時株主総会決議	4,699	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業の精神であります「信頼の輪」のもと、「人間尊重の精神」、「お客さま第一義」、「創造と革新の経営」を企業理念に掲げ、ステークホルダーの皆さまとの相互信頼を深め、社会とともに発展していくことを目指しております。

当社は、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、さらなる信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項に位置付け、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的な株主価値の向上をはかります。

また、適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築には、有効な内部統制システムが不可欠であるとの認識に基づき、代表取締役社長のリーダーシップのもと、組織内のすべての構成員が内部統制システムの構築及び実効性の確保にあたりるとともに、内部統制システムの有効性を常に評価、検証し、継続的に改善しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化をはかるため、重要な業務執行の決定を、取締役会から取締役に大幅に委任するとともに、取締役会は委任した事項のモニタリング等を実施しております。

また、経営の透明性及び客観性の向上をはかるため、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使しております。

当社が設置する機関は、以下のとおりです。

(A) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、木下 盛好、成瀬 浩史、内田 智視、桐淵 高志、大澤 正和、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の9名で構成されております。

取締役会は、経営戦略、経営計画等経営上の重要事項、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システム構築の基本方針について客観的・合理的判断を確保しつつ審議、決定するとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任し、委任した事項のモニタリング等を通じて、業務執行の監視、監督を行っております。

なお、取締役会は、原則として3ヵ月に1回以上開催、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(B) 監査等委員会

監査等委員会は、石川 昌秀（社外取締役）を委員長とし、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の3名で構成されております。

監査等委員会は、定期に開催し、監査・監督に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、その職務を補助する社員を配置しております。監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会の補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとしております。また、監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分等については、事前に監査等委員会と協議のうえ決定しております。

(C) 各種委員会

(a) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役社長である木下 政孝を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の6名で構成されております。

取締役会で決議する取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について検討・提案を行うとともに、経営陣および経営陣候補の育成状況を確認し、その概要を取締役会へ報告しております。

なお、指名・報酬委員会は、原則として年間3回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

(b) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社外有識者である本間 達三を委員長とし、社外有識者であるタン ミッシェル、高浦 康有、社外取締役である石川 昌秀（監査等委員）、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、木下 政孝の7名で構成されており、コンプライアンスに関する以下の項目について審議し、必要に応じて取締役会への提言を行っております。

アコムグループ倫理綱領、行動基準の制定及び改廃に係る事項

態勢の整備及び運用に係る重要事項

基本計画の策定に係る事項

重大な違反事態の是正、改善措置及び再発防止策に係る事項

その他コンプライアンスに係る重要事項

なお、コンプライアンス委員会は、原則として年間6回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

(c) 財務情報開示委員会

財務情報開示委員会は、財務第二部担当役付執行役員である鹿野谷 智雄を委員長とし、関連部室の担当役付執行役員である内田 智視、鍋岡 正俊、桐淵 高志、関連部室の部室長である木下 昭文、塩入 裕子、岩村 真光、森下 和喜、町田 雅彦、岡本 貴史、原口 大史の11名で構成されております。

監査等委員の出席のもと、財務情報や財務報告に係る内部統制の開示が関連法令等に従って、適時、適切に行われるよう、取締役会で決議する財務情報開示態勢の整備に関する事項、開示すべき財務情報等について事前審議を行っております。

なお、財務情報開示委員会は、原則として3ヵ月に1回以上開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

(d) リスク委員会

リスク委員会は、代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、木下 政孝、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）、リスク統括部担当役付執行役員である鍋岡 正俊の7名で構成されております。

リスク管理に関する重要事項について審議し、必要に応じて取締役会への提言・報告を行うとともに、重要なリスクの管理状況等をモニタリングし、その結果を取締役会へ報告しております。

なお、リスク委員会は、原則として3ヵ月に1回以上開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

(D) 経営会議

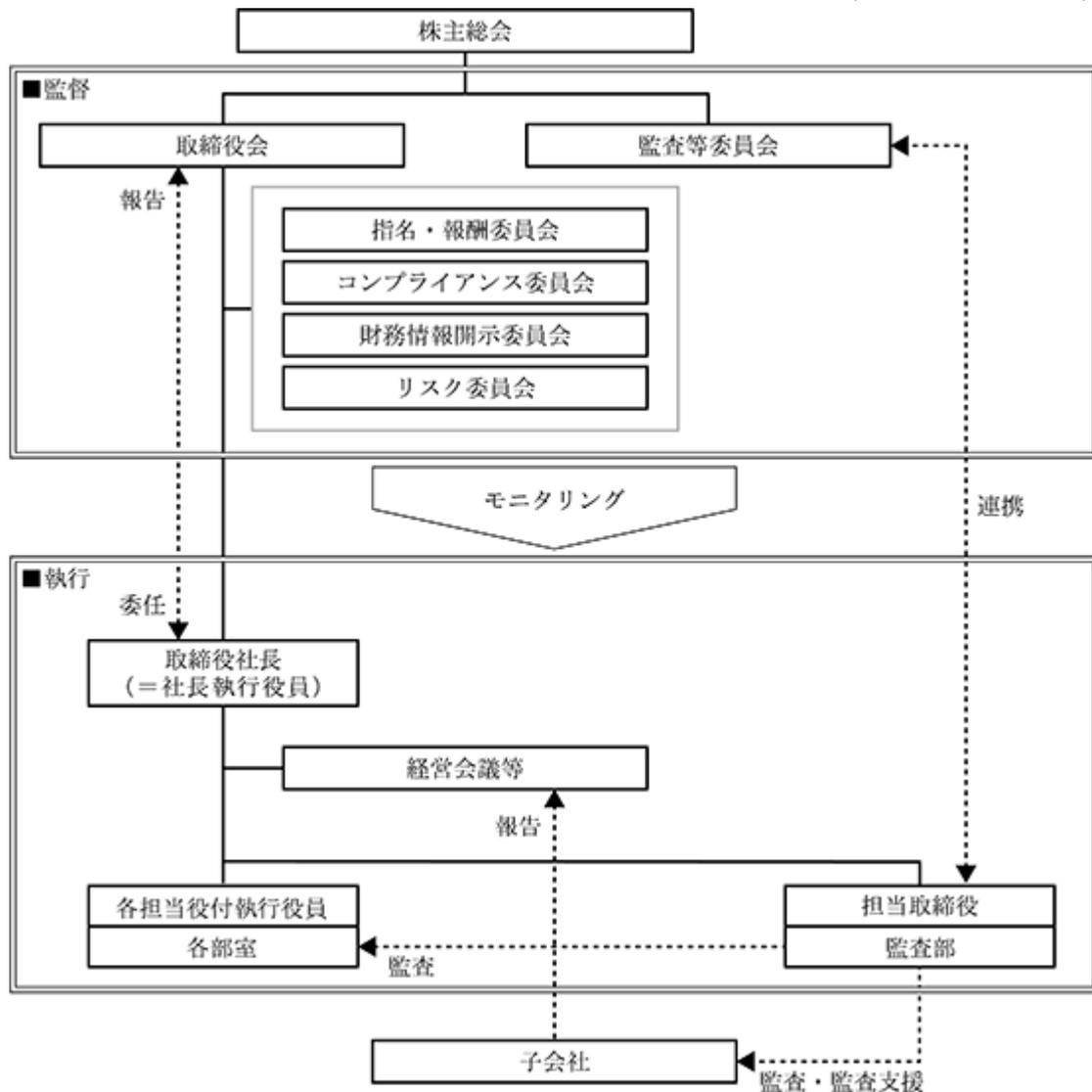
経営会議は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、役付執行役員である内田 智視、桐淵 高志、黒田 大、小野寺 道人、鹿野谷 智雄、吉羽 優志、木下 裕司、鍋岡 正俊の11名で構成されております。

監査等委員の出席のもと、取締役会で決議された基本方針に基づき、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定等について審議、決定するとともに、取締役会で決議する経営方針、経営計画等について事前審議を行っております。

なお、経営会議は、原則として毎月3回開催、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

ロ．企業統治の体制及び内部統制の模式図

(2021年6月24日現在)



八．その他の企業統治に関する事項

(A) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号口、同条同項同号八、会社法施行規則第110条の4に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、以下のとおり決議しております。

当社は、当該体制について、定期的に整備状況を評価し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

<内部統制システム構築の基本方針>

- 1．当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
 - (2) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
 - (3) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。
 - (4) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
 - (5) 当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
 - (6) 当社及び当社の子会社は、当社及び当社の子会社が提供する金融サービスがマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融犯罪に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。
 - (7) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。
 - (8) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - (1) 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。
- 3．当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
 - (2) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
 - (3) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。
- 4．当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - (2) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任するとともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。
 - (3) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
 - (2) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制
- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
 - (2) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
 - (3) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
 - (4) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。
7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 重大な法令違反等
 - 内部監査の実施状況及びその結果
 - 内部通報の状況及び通報された事案の内容
 - その他監査等委員会が報告を求める事項
8. その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
 - (2) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
 - (3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
 - (4) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
 - (5) 内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為および法令違反の懸念のある行為（内規違反行為に該当するか否かを問わない）を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告する。
 - (6) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

(B) リスク管理態勢の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化にともない、管理すべきリスクも複雑・多様化しております。このような状況の中、リスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるためにリスク管理態勢を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、リスクを統一的に管理するためリスク委員会を設置し、リスク管理規程において管理すべきリスク、担当部室及び管理手法等のリスク管理に関する基本的事項を明確にするとともに、リスク管理の統括部署であるリスク統括部において業務執行におけるリスクを統括・一元管理し、統一的リスク管理体制の一層の充実・強化に努めております。

また、個人情報をはじめとする情報資産の管理においては、情報セキュリティ管理規程に基づき、想定されるリスクに対し、適切な安全管理措置をはじめとする各種の対策を実施するとともに、情報セキュリティ管理責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報セキュリティの確保に努めております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に行えるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

イ．定款の定め

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任免除について以下のとおり定款に定めております。

- （A）当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
- （B）当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員であるものを除く。）、当社監査等委員及び執行役員であり、既に退任している者、この保険の契約期間中に新たに選任された役員を含みます。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

中間配当の件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	木下盛好	1949年4月14日生	1973年4月 丸紅株式会社入社 1978年4月 日本消費者金融株式会社入社 1980年12月 当社入社 1983年2月 当社取締役総務部長 1984年5月 当社取締役経理部長 1986年8月 当社常務取締役 1988年6月 当社常務取締役営業推進本部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1992年10月 当社代表取締役専務ローン営業本部長 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社社長執行役員 2010年6月 当社代表取締役社長兼会長 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	26,507
代表取締役副会長 コンプライアンス統括 部、監査部担当	成瀬浩史	1958年12月4日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託 財産企画部役員付部長 2008年6月 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A取締 役社長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員シス テム企画部長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2011年4月 三菱UFJトラストシステム株式会社代表 取締役社長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2013年6月 同社専務取締役 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ常務執行役員 2014年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長 執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員専務 2019年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社代 表取締役社長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社代表取締役副会長(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 社長 執行役員	木下政孝	1977年9月19日生	2003年4月 アビームコンサルティング株式会社入社 2005年9月 当社入社 2009年10月 当社審査本部部長 2010年1月 当社経営企画部部長 2010年4月 当社保証事業部部長 2012年4月 当社営業推進部部長 2013年4月 当社営業企画部長 2014年4月 当社執行役員営業企画部長 2014年6月 当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 2015年4月 当社常務執行役員営業副本部長 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社常務執行役員営業本部長 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社長執行役員(現任)	(注) 2	12,203
専務取締役 兼 専務 執行役員 審査本部長 総務部、審査第一部、 審査第二部、審査コン プライアンス推進室担 当	内田智視	1961年12月27日生	1982年10月 当社入社 2003年4月 当社第3営業部ゼネラルマネージャー 2005年10月 当社第2営業部ゼネラルマネージャー 2007年4月 当社営業管理部長 2007年12月 当社マーケティング部長 2008年10月 当社東日本支社長 2011年4月 当社営業推進部長 2013年4月 当社執行役員営業推進部長 2015年6月 当社常務執行役員営業副本部長・営業推進部長 2016年4月 当社常務執行役員営業副本部長 2016年6月 当社常務執行役員営業本部長 2018年6月 当社常務執行役員審査本部長・審査第一部長 2018年10月 当社常務執行役員審査本部長・審査第二部長 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社常務執行役員審査本部長 2021年6月 当社専務取締役(現任) 2021年6月 当社専務執行役員審査本部長(現任)	(注) 2	3
専務取締役 兼 専務 執行役員 システム本部長 経営企画部、システム 開発部、システム運用 部、システム企画室、 システム管理室担当	桐淵高志	1961年10月25日生	1982年3月 当社入社 2004年4月 当社システム部部長 2005年7月 当社広報部部長 2005年10月 当社広報部長 2011年4月 当社財務第二部長 2015年4月 当社執行役員財務第二部長 2017年6月 当社執行役員経営企画部長 2020年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社常務執行役員システム統轄部長 2021年4月 当社常務執行役員システム本部長 2021年6月 当社専務取締役(現任) 2021年6月 当社専務執行役員システム本部長(現任)	(注) 2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	大澤 正和	1968年6月20日生	1991年4月	株式会社三菱銀行入行	(注) 2	
			2015年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行欧州本部欧州企画部長		
			2015年5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ欧州統括部長		
			2017年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行経営企画部部長(特命担当)		
			2017年5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部部長(特命担当)		
			2017年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員経営企画部部長(特命担当)		
			2017年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部長(特命担当)		
			2017年11月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員経営企画部部長(特命担当)兼デジタル企画部部長(特命担当)		
			2017年11月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部長(特命担当)兼デジタル企画部部長(特命担当)		
			2018年5月	株式会社三菱UFJ銀行執行役員デジタル企画部長兼経営企画部部長(特命担当)兼財務企画部部長(特命担当)		
			2018年5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員デジタル企画部長兼経営企画部部長(特命担当)兼財務企画部部長(特命担当)		
			2020年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員デジタル企画部長		
			2020年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタル企画部長		
			2020年6月	株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員兼デジタル企画部長		
			2021年4月	同行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長(現任)		
			2021年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタルサービス事業本部長(現任)		
			2021年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	福元 一雄	1958年2月27日生	1980年3月 当社入社 2002年4月 当社経営管理部部長 2003年6月 当社経営管理部部長 2005年10月 当社執行役員経営管理部部長 2007年4月 当社執行役員経営企画部長 2012年6月 当社常務執行役員営業本部長 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	10
取締役 常勤監査等委員	石川 昌秀	1956年3月15日生	1978年4月 明治生命保険相互会社入社 2002年4月 同社資産運用部門財務業務部長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社運用企画部長 2005年4月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社常務取締役兼常務執行役員 2007年4月 明治安田生命保険相互会社運用審査部長 2007年7月 同社執行役員運用審査部長 2009年4月 同社執行役員名古屋本部長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋本部長 2011年4月 同社常務執行役員 2013年4月 明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2014年7月 一般社団法人日本投資顧問業協会副会長 2017年7月 一般社団法人日本投資顧問業協会副会長 2018年4月 明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 イワキ株式会社(現 アステナホールディングス株式会社)監査役(社外)(現任) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
計					38,739

- (注) 1 取締役監査等委員石川 昌秀、秋山 卓司の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長木下 政孝は、代表取締役会長木下 盛好の実子であります。

- 5 当社では、コーポレートガバナンスの拡充、取締役会の機能強化、経営の意思決定と業務執行の分離、監査機能の強化等により経営課題に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

2021年6月24日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）構成は、以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	黒田 大	・海外事業統括部担当 ・コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	小野寺 道人	・保証事業部担当
常務執行役員	鹿野谷 智雄	・財務情報開示委員会委員長 ・財務第一部、財務第二部、広報・CSR部担当
常務執行役員	吉羽 優志	・人事部、業務統括部担当
常務執行役員	木下 裕司	・営業本部長 ・営業企画部、営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	鍋岡 正俊	・リスク統括部担当 ・リスク統括部長
執行役員	曾根 雅行	・西日本営業部長
執行役員	清岡 哲弘	・審査本部付（特命担当）
執行役員	柴田 秀彦	・東日本営業部長
執行役員	町田 雅彦	・監査部長
執行役員	横瀨 等	・保証事業部付（特命担当）
執行役員	野田 剛男	・海外事業統括部付（特命担当）

- 6 日本消費者金融株式会社は、1980年4月1日付をもってエヌエスケイ信販株式会社に商号変更を行った後、1992年3月1日付をもって当社に吸収合併されました。
- 7 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
新穂 均	1952年7月10日生	1983年4月	東京地方検察庁検事任官	
		1990年4月	東京地方裁判所判事補	
		1993年4月	東京地方検察庁検事	
		1995年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任)	
		1995年6月	のぞみ総合法律事務所(現任)	
		2009年3月	株式会社EMCOMホールディングス社外監査役	
		2012年4月	関東弁護士会連合会常務理事	
		2012年4月	第二東京弁護士会副会長	
		2012年4月	日本弁護士連合会常務理事	
		2013年4月	原子力損害賠償紛争解決センター仲介員(現任)	
		2015年6月	アコム株式会社社外取締役	

社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、当社との関係は以下のとおりであります。なお、当社では独立社外取締役の独立性を担保することに主眼を置いた「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

社外取締役	当社との関係
石川昌秀取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験及び経営者としての実績を有しております。また、一般社団法人日本投資顧問業協会副会長を通算2回務め、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験に基づく外部の視点をもって当社の経営の監督や適切な助言をいただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>
秋山卓司取締役	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>同氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと考えております。また、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p> <p>社外取締役として、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点からの助言を行うことや、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、独立した視点から経営の監督を行っていただきたいと考えております。</p> <p>当社で定めた「社外取締役の独立性判断基準」を満たしているため、独立役員として指定しております。</p>

「社外取締役の独立性判断基準」

<p>当社は、次の1～7の全ての要件を満たす者を独立役員に指定する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第2条15に定める社外取締役の要件に該当していること 2. 次の(1)～(3)の全ての要件に該当していること <ol style="list-style-type: none"> (1) 当社の主要な借入先(注1)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと (2) 当社を主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと (3) 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと 3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、かつ、当社を主要な取引先とする会計・法律事務所等(注4)の社員等ではないこと 4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと 5. 当社の現在の主要株主(注5)又はその業務執行者ではないこと 6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、かつ、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと 7. 過去10年間において当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者ではなかったこと <p>(注1)「主要な借入先」：連結資金調達残高の3%以上を基準に判定 (注2)「当社を主要な取引先とする者」：年間連結売上高の2%以上を基準に判定 (注3)「主要な取引先」：当社の年間連結営業収益の2%以上を基準に判定 (注4)「当社を主要な取引先とする会計・法律事務所等」：年間売上高の2%以上を基準に判定 (注5)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主</p>
--

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、全員を常勤監査等委員に選定しております。また、社外監査等委員は2名選任されており、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。さらに、監査の実効性を高めるため、監査等委員全員を会社法第399条の3に基づく調査権限を有する選定監査等委員に選定しております。なお、監査等委員福元一雄氏は、当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を歴任し、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査等委員会及び監査等委員の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社外）	伊藤 達哉	14	14
常勤監査等委員	福元 一雄	14	14
常勤監査等委員（社外）	石川 昌秀	14	14

監査等委員会は、決議された監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、監査上の主要な検討事項について協議を行いました。各監査等委員は、監査計画に定められた職務分担に基づき上記の監査活動を行い、その結果について都度監査等委員会に報告しました。なお、監査等委員会においては、利益相反取引の承認及び会計監査人の再任等の会社法に定められた事項を審議し、内部統制システムの構築及び運用状況に留意して監査を行いました。

内部監査の状況

イ．内部監査

監査部は、20名の監査員体制で業務執行部門における関連法令等の遵守状況、内部管理の取組状況等を検証、評価し、問題点の改善方法の提言を行っております。また、ルールの準拠性のみならず、リスクの的確な把握に基づいて各組織におけるリスク管理態勢を評価するリスクアプローチ監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告しております。

さらに、子会社の直接監査の実施、子会社監査部の支援等を通じて、グループ監査体制の整備を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：淡島 國和

指定有限責任社員 業務執行社員：太田 健司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名

会計士補等 10 名

その他 23 名

ホ．監査公認会計士等を選定した理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するとの方針に基づき、独立性、監査品質等の観点から、会計監査人の適否について検討しました。その結果、再任が相当であると判断しました。

ヘ．監査公認会計士等の評価を行った旨及びその内容

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための項目を定め、会計監査人の活動内容等について、取締役、社内関係部室及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、会計監査人の評価を行いました。その結果、再任が相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	125,000	2,400	125,000	1,200
連結子会社	23,500		23,000	
計	148,500	2,400	148,000	1,200

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	3,230	2,400	3,936	2,400
連結子会社	10,934	9,292	11,982	963
計	14,164	11,692	15,919	3,363

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務顧問業務を委託し対価を支払っております。

また、連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計基準導入に伴う検討、定例勉強会及び業務効率化に係る業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務顧問業務を委託し対価を支払っております。

また、連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計及び税務に対する知識を深めるセミナー等の研修業務および増資申請に係る業務を委託し、対価を支払っております。

八．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しております。その概要は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。個々の取締役の報酬は、金銭で支給するものとし、常勤取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は基本報酬及び業績連動報酬、非常勤取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、業績連動報酬は業績に応じて年1回支給する変動報酬としております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ、役位等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定し、業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として基本分配原資を算定したうえで、役位、個人別評価等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、2割程度（業績連動報酬が標準額の場合）を目安としております。常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動報酬に係る指標（親会社株主に帰属する当期純利益）を選択した理由は、2018年3月期の中間配当まで無配が続いていたことに鑑み、まずは、常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）への単年度業績と連動した客観性・透明性のある報酬制度としたためです。また、業績連動報酬の額の決定方法は、当期純利益から将来における税負担の増加や特別損益等の特殊要因を考慮したうえで基本分配原資の基準となる当期純利益のレンジを指名・報酬委員会決定し、その基本分配原資に役位別の分配割合及び取締役の個別評価に応じた掛率を乗じた金額を取締役会において決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬の指標の目標は定めておりませんが、実績は基準となる当期純利益のレンジが70,000～80,000百万円未満の基本分配原資45百万円となっております。

その他取締役の報酬に関する内容については、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。また、監査等委員の報酬等の額については、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、同定時株主総会において、取締役監査等委員の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が役位、取締役の評価等に基づき検討・提案し、その内容を尊重して取締役会で決定しており、その内容は決定方針にも沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会及び監査等委員会の構成・活動内容につきましては、「4[コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」における「(C)各種委員会 (a)指名・報酬委員会」及び「(B)監査等委員会」をご参照下さい。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	187	148	39		7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	20	20			1
社外役員	37	37			2
合 計	245	205	39		10

- (注) 1 使用人兼務取締役はおりません。
 2 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておらず、今後も保有する予定はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	18	817	19	817
非上場株式以外の株式	2	0	2	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	25		(注)
非上場株式以外の株式		28	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,545	83,323
営業貸付金	3, 4, 6 1,041,711	3, 4, 6 977,152
割賦売掛金	7 75,726	7 79,423
買取債権	9,188	8,477
原材料及び貯蔵品	42	63
その他	87,162	82,334
貸倒引当金	82,974	77,428
流動資産合計	1,213,402	1,153,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,350	23,991
減価償却累計額	19,833	20,605
建物及び構築物（純額）	3,516	3,386
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
器具及び備品	19,017	18,018
減価償却累計額	11,411	10,378
器具備品（純額）	7,606	7,640
土地	3,123	2,476
リース資産	4,124	3,867
減価償却累計額	3,213	3,371
リース資産（純額）	910	495
有形固定資産合計	15,156	13,998
無形固定資産		
のれん	2,436	1,770
借地権	4	4
ソフトウェア	5,056	4,984
電話加入権	37	37
その他	8	7
無形固定資産合計	7,542	6,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,165	1 1,207
退職給付に係る資産	2,379	5,618
繰延税金資産	33,835	29,677
差入保証金	5,041	4,990
その他	4 4,839	4 4,367
貸倒引当金	973	900
投資その他の資産合計	46,287	44,960
固定資産合計	68,986	65,763
資産合計	1,282,389	1,219,109
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	682	696
短期借入金	5 15,330	5 15,992
コマーシャル・ペーパー	29,998	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5 91,048	5 69,416
1年内償還予定の社債	48,026	53,760
リース債務	405	354
未払法人税等	7,888	7,258
債務保証損失引当金	2 9,475	2 8,876
資産除去債務	32	408
割賦利益繰延	8 36	8 28
その他	13,767	13,479
流動負債合計	216,694	175,271
固定負債		
社債	196,300	155,800
長期借入金	5 333,388	5 309,431
リース債務	642	238
役員退職慰労引当金	28	-
利息返還損失引当金	87,600	56,741
退職給付に係る負債	676	721
資産除去債務	4,375	5,420
その他	186	357
固定負債合計	623,198	528,710
負債合計	839,892	703,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金	73,549	73,549
利益剰余金	291,959	362,991
自己株式	19,794	19,794
株主資本合計	409,547	480,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	7,956	4,444
退職給付に係る調整累計額	2,180	661
その他の包括利益累計額合計	5,775	5,105
非支配株主持分	27,173	29,443
純資産合計	442,496	515,128
負債純資産合計	1,282,389	1,219,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
営業貸付金利息	176,286	167,833
銀行業貸出金利息	1,567	-
包括信用購入あっせん収益	9,198	9,985
個別信用購入あっせん収益	67	56
信用保証収益	60,142	55,675
買取債権回収高	4,272	4,358
その他の金融収益		
預金利息	12	12
有価証券利息	12	0
貸付金利息	59	-
預け金利息	43	-
その他	73	21
その他の金融収益計	200	34
その他の営業収益	27,774	28,372
営業収益合計	279,510	266,316
営業費用		
金融費用		
支払利息	3,897	2,735
銀行業預金支払利息	745	-
社債利息	2,725	2,274
社債発行費償却	175	64
その他	684	796
金融費用計	8,228	5,870
債権買取原価	1,782	1,844
その他の営業費用		
広告宣伝費	12,737	11,165
貸倒引当金繰入額	72,468	57,449
債務保証損失引当金繰入額	9,448	8,749
利息返還損失引当金繰入額	19,700	-
従業員給与手当賞与	20,293	20,150
退職給付費用	1,635	2,190
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
福利厚生費	2,694	2,764
賃借料	6,148	5,931
減価償却費	3,503	3,170
支払手数料	22,901	24,689
のれん償却額	813	665
その他	21,513	22,776
その他の営業費用計	193,862	159,704
営業費用合計	203,873	167,419
営業利益	75,636	98,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	53	2
受取配当金	25	25
持分法による投資利益	3	43
受取家賃	250	184
助成金収入	-	767
その他	119	154
営業外収益合計	451	1,177
営業外費用		
支払利息	23	15
為替差損	931	26
保険解約損	6	11
その他	20	7
営業外費用合計	983	60
経常利益	75,104	100,014
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 40
投資有価証券売却益	-	28
関係会社株式売却益	9,875	-
特別利益合計	9,875	68
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 52
固定資産除却損	3 230	3 177
減損損失	4 2,370	4 555
投資有価証券売却損	1	-
合併関連費用	5 2,363	-
その他	6 2	6 0
特別損失合計	4,969	785
税金等調整前当期純利益	80,011	99,297
法人税、住民税及び事業税	13,720	12,925
法人税等調整額	2,269	2,729
法人税等合計	15,990	15,654
当期純利益	64,020	83,643
非支配株主に帰属する当期純利益	4,419	4,778
親会社株主に帰属する当期純利益	59,600	78,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	64,020	83,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	7,777	4,946
退職給付に係る調整額	879	2,848
その他の包括利益合計	6,898	2,097
包括利益	70,918	81,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	63,848	78,194
非支配株主に係る包括利益	7,070	3,350

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,549	237,058	19,794	354,646
当期変動額					
剰余金の配当			4,699		4,699
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,600		59,600
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	54,900	0	54,900
当期末残高	63,832	73,549	291,959	19,794	409,547

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	2,832	1,304	1,528	25,327	381,501
当期変動額						
剰余金の配当						4,699
親会社株主に帰属する 当期純利益						59,600
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	5,123	875	4,247	1,846	6,093
当期変動額合計	0	5,123	875	4,247	1,846	60,994
当期末残高	0	7,956	2,180	5,775	27,173	442,496

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,549	291,959	19,794	409,547
当期変動額					
剰余金の配当			7,833		7,833
親会社株主に帰属する 当期純利益			78,864		78,864
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	71,031	0	71,031
当期末残高	63,832	73,549	362,991	19,794	480,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	7,956	2,180	5,775	27,173	442,496
当期変動額						
剰余金の配当						7,833
親会社株主に帰属する 当期純利益						78,864
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	3,511	2,841	669	2,269	1,599
当期変動額合計	0	3,511	2,841	669	2,269	72,631
当期末残高	0	4,444	661	5,105	29,443	515,128

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	80,011	99,297
減価償却費	3,503	3,170
減損損失	2,370	555
のれん償却額	813	665
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,396	4,971
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	186	598
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	187	95
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	28
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	14,700	30,858
受取利息及び受取配当金	78	28
支払利息	23	15
社債発行費償却	175	64
為替差損益（ は益）	864	21
持分法による投資損益（ は益）	3	43
有形固定資産売却損益（ は益）	0	11
有形固定資産除却損	213	159
投資有価証券売却損益（ は益）	1	28
関係会社株式売却損益（ は益）	9,875	-
合併関連費用	2,363	-
営業貸付金の増減額（ は増加）	29,444	54,081
銀行業貸出金の増減額（ は増加）	1,092	-
割賦売掛金の増減額（ は増加）	11,945	3,733
買取債権の増減額（ は増加）	247	711
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	165	834
たな卸資産の増減額（ は増加）	10	20
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,433	4,532
仕入債務の増減額（ は減少）	172	14
銀行業預金の増減額（ は減少）	385	-
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	7	6
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,740	380
その他の営業活動による増減額（ は減少）	1,026	2,322
小計	33,481	126,575
利息及び配当金の受取額	78	28
利息の支払額	23	15
法人税等の支払額	13,838	13,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,698	113,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	21	-
有形固定資産の取得による支出	1,496	1,113
有形固定資産の売却による収入	0	161
無形固定資産の取得による支出	2,151	2,235
投資有価証券の売却による収入	2	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 10,411	-
その他の投資活動による増減額（ は減少）	573	1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,214	4,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	185,197	129,084
短期借入金の返済による支出	182,341	127,669
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	139,978	16,995
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	150,000	42,000
社債の発行による収入	38,624	15,065
社債の償還による支出	41,956	47,157
長期借入れによる収入	141,566	48,224
長期借入金の返済による支出	148,732	91,954
ファイナンス・リース債務の返済による支出	529	462
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	-	436
配当金の支払額	4,698	7,831
非支配株主への配当金の支払額	1,447	1,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,339	108,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,373	138
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	198	311
現金及び現金同等物の期首残高	82,346	82,545
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,545	1 82,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称は、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名称 エム・ユー・コミュニケーションズ(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、決算日は12月31日です。

EASY BUY Public Company Limited

ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引等

デリバティブ...時価法

たな卸資産

貯蔵品...主として先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ... 3 ~ 47年

器具及び備品 ... 2 ~ 20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は均等償却を採用しております。

繰延資産

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、当社は、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息...発生基準により計上

なお、当社の営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益

顧客手数料...残債方式により計上

加盟店手数料...あっせん手数料として取扱時に計上

信用保証収益...残債方式により計上

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残債方式...元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理に、通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利建の借入金及び変動金利建の社債

通貨関連

ヘッジ手段...通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建の借入金及び外貨建の社債

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内規に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金及び変動金利建の社債に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを、通貨関連では、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の借入金及び外貨建の社債に対して、通貨スワップ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利関連では、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、通貨関連では、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、15年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

なお、未払消費税等は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当社の連結財務諸表に計上された利息返還損失引当金は56,741百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性及び合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期毎に評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の過払利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績や直近の返還状況を踏まえて将来予測を行い、返還請求額を合理的に見積もっております。見積りにあたっては、主として、過去の返還請求件数実績と平均返還単価実績から返還請求見込件数の将来予測値と平均返還単価の将来予測値を推測し、今後一定期間の年当たり返還請求予測値の合計として算出しております。特に不確実性の高い返還請求見込件数の将来予測にあたっては、主として、請求動向の異なる弁護士・司法書士事務所ごとにグルーピングし、過去実績から算出された弁護士・司法書士事務所ごとの請求実績率に、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向を踏まえて、将来の請求見込件数を算出しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の返還請求見込件数（弁護士・司法書士事務所ごとの将来の請求見込件数）の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値が主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

連結財務諸表計上額に重要な影響を与える仮定は弁護士・司法書士事務所ごとの請求見込件数の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値であり、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向分析を踏まえて過去実績に補正を加えていることから、当社の環境分析の予測や弁護士・司法書士事務所ごとの返還請求動向の予測と実際とが異なる場合、翌連結会計年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を2,500百万円追加計上しております。

当社の連結財務諸表に計上された貸倒引当金は78,328百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性及び合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社が扱う無担保ローン債権・割賦債権は、「一般債権」と債権保全を目的とした「本社管理債権」に分類され、求償債権においては「本社管理債権」にのみ属します。

イ. 一般債権

無担保ローン債権は、主に信用リスク管理モデルに基づく分類に応じた年間貸倒実績率を用いて算定を行っており、割賦債権は、年間貸倒実績率を用いて算定を行っております。

ロ. 本社管理債権

示談契約を締結している債権は、平均残存期間の貸倒実績率を用いて算定を行い、それ以外の債権は、回収率分を控除した全額を見積もっております。

「一般債権」、「本社管理債権」ともに、利息返還損失引当金と重複して計上されている先については、対象金額を貸倒引当金から減額しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の信用リスク管理モデルは、貸倒損失と相関性のある債権属性、取引内容等を総合的に評

価し、顧客における将来の貸倒損失の発生確率を統計的手法によって数値化しており、当該数値に基づく分類が主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である信用リスク管理モデルに基づく分類は、継続的に見直しを行っております。なお、将来の不確実な経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費活動の低迷等で資金需要が減退し、追加利用減少による利用枠の拡大や貸倒が減少した結果、信用リスクが低下し、貸倒引当金が低水準となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しに関しては、停滞している経済活動が来期は徐々に回復していくなどの一定の仮定を置いております。

当該仮定に基づく、追加利用拡大により引当金の使用率が高まることや、未認識の貸倒リスクが顕在化することが想定され、貸倒に伴う引当不足が懸念されます。

上記の一定の仮定及び懸念事項を鑑み、以下の方法で貸倒引当金の補正を行っております。

- ・前期より保有している債権については、当該影響を受ける前の信用格付に補正しております。
- ・支払期日延長先、かつ利息起算日から一定期間を経過した先については、債権金額の全額を見積っております。

3 債務保証損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、保証債務につきましては、債務の状況に応じて、保証債務残高の一部を債務保証損失引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、債務保証損失引当金を1,400百万円追加計上しております。

当社の連結財務諸表に計上された債務保証損失引当金は8,876百万円であります。

債務保証損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

債務保証損失引当金は、主に信用リスク管理モデルに基づく保証債務の分類に応じた、年間貸倒実績率を用いて算定を行っております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の信用リスク管理モデルは、貸倒損失と相関性のある債権属性、取引内容等を総合的に評価し、顧客における将来の貸倒損失の発生確率を統計的手法によって数値化しており、当該数値に基づく保証債務の分類が主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である信用リスク管理モデルに基づく保証債務の分類は、継続的に見直しを行っております。なお、将来の不確実な経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸倒引当金と同様の理由により引当不足が懸念されるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の信用格付に補正し、債務保証損失引当金の算定を行っております。

(未適用の会計基準等)

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

< 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 >

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

< 連結損益計算書関係 >

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました営業外費用の「保険解約損」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」27百万円は、「保険解約損」6百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券に含めた関連会社株式の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	345 百万円	389 百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用保証業務の保証債務残高	1,233,228 百万円	1,170,094 百万円
債務保証損失引当金	9,475 "	8,876 "
差引	1,223,753 "	1,161,217 "

3 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社及び連結子会社の一部の営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、545,784百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当連結会計年度末に残高がない顧客の融資未実行残高361,059百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社及び連結子会社の一部の営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、669,286百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当連結会計年度末に残高がない顧客の融資未実行残高430,370百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 営業貸付金の不良債権の状況

消費者向無担保貸付金の破産債権については、破産決定時点で貸倒損失に計上しております。このため、破綻先債権には期末日現在で破産未決定の破産申立て債権等(全額貸倒引当金を計上)が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破産未決定の破産申立て債権等	316 百万円	235 百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	652 百万円	552 百万円
延滞債権	25,821 "	22,498 "
3ヵ月以上延滞債権	5,964 "	7,564 "
貸出条件緩和債権	31,862 "	34,892 "
合計	64,301 "	65,508 "

- (注) 1 破綻先債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破産更生債権等その他これらに準ずる貸付金であります。
2 延滞債権とは、その他の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものを除きます。
3 3ヵ月以上延滞債権とは、上記以外のその他の3ヵ月以上延滞貸付金であります。
4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。

5 当座貸越契約及び特定融資枠契約

当社及び連結子会社の一部は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関等と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び特定融資枠契約の総額	124,533 百万円	119,315 百万円
借入実行残高	41,693 "	38,654 "
差引額	82,840 "	80,661 "

6 営業貸付金のうち個人向無担保貸付金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業貸付金のうち個人向無担保貸付金	1,037,468 百万円	973,575 百万円

7 割賦売掛金の事業別残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	75,035 百万円	78,788 百万円
個別信用購入あっせん	690 "	635 "
合計	75,726 "	79,423 "

8 割賦利益繰延残高

割賦利益繰延残高は、すべて個別信用購入あっせん事業のものであります。なお、期中における内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当期首残高	42 百万円 (24) "	36 百万円 (30) "
当期受入額	62 " (47) "	48 " (36) "
当期実現額	67 " (41) "	56 " (38) "
当期末残高	36 " (30) "	28 " (27) "

()内の金額は、加盟店手数料であり、内数であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	40 百万円
器具及び備品	0 "	0 "
合計	0 "	40 "

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0 百万円
器具及び備品	0 "	0 "
土地	"	51 "
合計	0 "	52 "

3 固定資産除却損は、主として当社の営業店舗の移転、改装並びに看板の変更に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	197 百万円	101 百万円
器具及び備品	15 "	6 "
リース資産	"	51 "
ソフトウェア	17 "	17 "
合計	230 "	177 "

4 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	遊休資産（絵画）	器具備品

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、国内における金融サービス事業の「ローン・クレジットカード事業」及び「信用保証事業」については、各事業を、その他の金融サービス事業については、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。また、「海外金融事業」は、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。なお、賃貸用不動産及び売却予定資産並びに遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

本社ビルのレイアウト変更等により、絵画の一部については将来使用する見込みがないことから、遊休資産とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額について減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

器具備品 2,370 百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他	売却予定資産	土地、建物及び構築物、器具備品

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、国内における金融サービス事業の「ローン・クレジットカード事業」及び「信用保証事業」については、各事業を、その他の金融サービス事業については、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。また、「海外金融事業」は、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。なお、賃貸用不動産及び売却予定資産並びに遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産において、売却予定価額が帳簿価額より著しく下回っていることから減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

土地	490 百万円
建物及び構築物	64 "
器具備品	0 "
合計	555 "

(5) 回収可能価額の算定方法

売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却査定価額の下限值により評価しております。

- 5 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 特別損失の「合併関連費用」は、連結子会社でありましたPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.において、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.との合併に係る費用として計上した退職金2,158百万円、事務所閉鎖費用68百万円及び在庫廃棄費用等136百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6 特別損失のその他の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
長期前払費用一時償却	0 百万円	0 百万円
敷金保証金償却等除却損	1 "	0 "
投資有価証券清算損	"	0 "
合計	2 "	0 "

7 金融収益及び金融費用の連結損益計算書上の表示区分の基準

(1) 営業収益として表示した金融収益

当社及び金融サービス事業子会社について、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

当社及び金融サービス事業子会社について、明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	0	百万円	0	百万円
組替調整額	0	"		"
税効果調整前	0	"	0	"
税効果額		"		"
その他有価証券評価差額金	0	"	0	"
為替換算調整勘定				
当期発生額	5,382	"	4,946	"
組替調整額	3,013	"		"
税効果調整前	8,395	"	4,946	"
税効果額	617	"		"
為替換算調整勘定	7,777	"	4,946	"
退職給付に係る調整額				
当期発生額	1,810	"	2,989	"
組替調整額	554	"	1,111	"
税効果調整前	1,256	"	4,100	"
税効果額	376	"	1,252	"
退職給付に係る調整額	879	"	2,848	"
その他の包括利益合計	6,898	"	2,097	"

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,596,282,800			1,596,282,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,668,592	40		29,668,632

(変動事由の概要)

増加数40株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,566	1.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	3,133	2.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,133	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,596,282,800			1,596,282,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,668,632	70		29,668,702

(変動事由の概要)

増加数70株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,133	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	4,699	3.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,699	3.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	82,545 百万円	83,323 百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	"	1,090 "
現金及び現金同等物	82,545 "	82,233 "

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	61,673 百万円
固定資産	2,899 "
流動負債	56,324 "
固定負債	58 "
為替換算調整勘定	1,923 "
退職給付に係る調整累計額	62 "
非支配株主持分	2,654 "
株式の売却益	9,875 "
株式の売却価額	17,396 "
現金及び現金同等物	6,984 "
差引：売却による収入	10,411 "

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主としてサーバー等

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主としてサーバー、無人機等

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	84	76
1年超	87	18
合計	171	94

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、クレジットカード事業、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や固定金利と変動金利のバランスを調整し、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債の発行等による直接金融によって資金調達を行っております。デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主たる金融資産は、営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当社グループは株式及び組合出資金等を純投資目的で保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されているほか、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されているものもあります。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等の金融負債は、当社グループの信用状態や市場環境の変化により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されておりますが、一定量は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建であるものは為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引により当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金等に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入及び外貨建社債に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

社内規程に基づき、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、信用格付制度、自己査定制度、問題債権への対応及び与信ポートフォリオの定期的なモニタリング体制を整備し運用しております。個別案件ごとの審査・与信管理にあたっては、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互牽制が働く体制としております。また、経営陣による会議体を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、監査部署が与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金等の金融負債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建負債等に係る為替リスクについても、原則として、通貨スワップ取引によりヘッジしております。

デリバティブ取引の利用は、調達コストの最適化及び固定・変動金利比率の調整等を目的とし、投機目的の取引は行わないこととしております。また、デリバティブ取引の執行及び管理は、経営陣による会議体における基本方針の承認の下、取引権限や取引限度額等について定めた社内規程に基づいて行われております。

連結子会社においても、当社と同様の市場リスク管理を行っております。

なお、当社グループにおいて、主たる金融資産である営業貸付金は、すべて固定金利であり、また、主たる金融負債である借入金及び社債の大部分も固定金利であるため、金利変動の感応度が低いことから、市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。

市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は次のとおりです。但し、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
1ベース・ポイント高かった場合	90	0
1ベース・ポイント低かった場合	90	34

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営陣による会議体により承認された資金繰計画に基づき、資金繰実績、市場環境及び金利動向などの状況変化に応じて適時に資金繰計画を見直すとともに、一定量の手許流動性を常時確保しているほか、コミットメントラインの確保、市場環境を考慮に入れた資金調達手段の多様化とバランス等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	82,545	82,545	
(2) 営業貸付金	1,041,711		
貸倒引当金	46,425		
利息返還損失引当金(債権放棄額)	8,460		
	986,825	1,300,059	313,234
(3) 割賦売掛金	75,726		
貸倒引当金	4,639		
割賦利益繰延	36		
	71,049	89,941	18,892
(4) 買取債権	9,188		
貸倒引当金	2,897		
	6,291	6,291	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	0	0	
資産計	1,146,712	1,478,838	332,126
(1) 短期借入金	15,330	15,330	
(2) コマーシャル・ペーパー	29,998	29,998	
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	244,326	245,091	764
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	424,437	422,463	1,974
負債計	714,093	712,884	1,209
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの			
(2) ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	83,323	83,323	
(2) 営業貸付金 貸倒引当金 利息返還損失引当金(債権放棄額)	977,152 44,772 4,991		
	927,388	1,206,513	279,124
(3) 割賦売掛金 貸倒引当金 割賦利益繰延	79,423 4,451 28		
	74,943	93,875	18,931
(4) 買取債権 貸倒引当金	8,477 2,633		
	5,843	5,843	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	0	0	
資産計	1,091,500	1,389,556	298,055
(1) 短期借入金	15,992	15,992	
(2) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	209,560	210,805	1,245
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	378,848	377,260	1,587
負債計	609,400	609,058	342
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(72)	(72)	
(2) ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(72)	(72)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、残存期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 営業貸付金及び(3) 割賦売掛金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部連結子会社の営業貸付金及び個別信用購入あっせんについては、平均残存期間が概ね1年であり、時価は貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) 買取債権

買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び社債

社債のうち市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格がないもの及び私募債については、元利金合計(金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象となる社債については、スワップ後のレートによる元利金合計)を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金については、元利金合計(金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象となる借入金については、スワップ後のレートによる元利金合計)を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品等の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式(1)(2)	1,163	1,206
投資事業組合出資金(1)(3)	1	0
合計	1,165	1,207

- (1) これらは金融商品時価情報の「資産(5)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
- (2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	82,545					
営業貸付金(1)(2)	191,937	186,238	181,451	177,502	174,244	88,056
割賦売掛金(1)(2)	14,335	13,645	13,645	13,645	13,645	1,342
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債 その他						
合計	288,818	199,883	195,097	191,147	187,889	89,399

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	83,323					
営業貸付金(1)(2)	177,927	172,794	167,214	162,694	158,967	93,067
割賦売掛金(1)(2)	14,240	13,605	13,605	13,605	13,605	3,158
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債 その他						
合計	275,492	186,400	180,819	176,300	172,572	96,226

- (1) 営業貸付金及び割賦売掛金のうち、償還予定が見込めない貸倒懸念債権(前連結会計年度:44,313百万円、当連結会計年度:49,239百万円)等は含まれておりません。
- (2) 営業貸付金及び割賦売掛金のうちクレジットカード事業分は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額にて記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,330					
コマーシャル・ペーパー	29,998					
1年内償還予定の社債及び社債	48,026	54,520	59,520	28,630	43,630	10,000
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	91,048	66,565	83,217	58,991	71,615	53,000
リース債務	405	371	186	75	9	
合計	184,810	121,456	142,923	87,696	115,254	63,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,992					
コマーシャル・ペーパー	5,000					
1年内償還予定の社債及び社債	53,760	58,760	28,440	48,600	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	69,416	85,654	74,480	74,572	64,725	10,000
リース債務	354	168	61	9		
合計	144,523	144,582	102,981	123,181	74,725	20,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計			
合計	0	0	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計			
合計	0	0	0

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2		1
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	2		1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	28	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	28	28	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,752	2,752	72	72

(注) 時価の算定
取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 及び社債	37,723	25,979	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 及び社債	26,052	9,580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金 及び社債	12,062	3,505	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	3,321		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	23,377 百万円	23,464 百万円
勤務費用	1,559 "	1,428 "
利息費用	28 "	22 "
数理計算上の差異の発生額	31 "	26 "
退職給付の支払額	895 "	1,272 "
その他	636 "	42 "
退職給付債務の期末残高	23,464 "	23,574 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
年金資産の期首残高	26,937 百万円	25,168 百万円
期待運用収益	801 "	755 "
数理計算上の差異の発生額	1,774 "	2,963 "
事業主からの拠出額	892 "	857 "
退職給付の支払額	895 "	1,272 "
その他	791 "	"
年金資産の期末残高	25,168 "	28,471 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,788 百万円	22,853 百万円
年金資産	25,168 "	28,471 "
	2,379 "	5,618 "
非積立型制度の退職給付債務	676 "	721 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,703 "	4,897 "
退職給付に係る負債	676 "	721 "
退職給付に係る資産	2,379 "	5,618 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,703 "	4,897 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,559 百万円	1,428 百万円
利息費用	28 "	22 "
期待運用収益	801 "	755 "
数理計算上の差異の費用処理額	462 "	1,102 "
臨時に支払った割増退職金	80 "	77 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,330 "	1,875 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,256 百万円	4,100 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,172 百万円	928 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	22 %	18 %
国内債券	23 %	23 %
外国株式	16 %	17 %
外国債券	11 %	10 %
オルタナティブ投資	16 %	17 %
保険一般勘定	5 %	4 %
その他	7 %	11 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に0.05 %	主に0.10 %
長期期待運用収益率	主に3.00 %	主に3.00 %
予想昇給率	主に6.50 %	主に6.50 %

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度305百万円、当連結会計年度314百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	23,050 百万円	22,740 百万円
貸倒引当金	9,771 "	7,863 "
債務保証損失引当金	2,901 "	2,718 "
利息返還損失引当金	26,823 "	17,374 "
未払賞与	517 "	536 "
役員退職慰労金未払分	53 "	44 "
未収利息不計上	670 "	688 "
ソフトウェア	4,508 "	6,425 "
繰延資産	292 "	265 "
繰延消費税等	428 "	641 "
有価証券評価損	148 "	133 "
ゴルフ会員権評価損	13 "	11 "
減損損失	981 "	1,068 "
資産除去債務	1,240 "	1,656 "
株式配当金	3,493 "	3,493 "
退職給付に係る負債	134 "	144 "
税務上の繰越欠損金(注2)	59,482 "	29,788 "
その他	1,085 "	1,039 "
繰延税金資産小計	135,596 "	96,635 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	52,652 "	24,747 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,442 "	34,183 "
評価性引当額小計(注1)	95,095 "	58,930 "
繰延税金資産合計	40,501 "	37,705 "
繰延税金負債		
子会社の留保利益	5,920 "	6,299 "
退職給付に係る資産	728 "	1,720 "
その他	17 "	7 "
繰延税金負債合計	6,666 "	8,028 "
繰延税金資産の純額	33,835 "	29,677 "

(注) 1 評価性引当額が36,164百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額27,905百万円の減少、利息返還損失引当金に係る評価性引当額8,989百万円の減少などによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	29,782	18,207	6,825	4,667			59,482
評価性引当額	22,952	18,207	6,825	4,667			52,652
繰延税金資産	6,830						(b)6,830

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59,482百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,830百万円を計上しております。この繰延税金資産6,830百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高59,367百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	18,207	6,826	4,755				29,788
評価性引当額	13,165	6,826	4,755				24,747
繰延税金資産	5,041						(b)5,041

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金29,788百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,041百万円を計上しております。この繰延税金資産5,041百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高29,591百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	50.4 %	37.0 %
のれん償却額	0.3 %	0.2 %
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
子会社の留保利益	0.8 %	0.4 %
連結子会社との税率差異	3.0 %	2.2 %
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.4 %	0.4 %
繰越欠損金期限切れ	40.8 %	22.9 %
その他	0.4 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0 %	15.8 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約において原状回復が契約で要求されている賃貸物件に造作した内装設備等について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得より5年から16年、割引率は割戻期間に対応した市場金利(スワップレート)を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	期首残高	4,170	百万円	4,407
有形固定資産の取得に伴う増加額	30	"	123	"
時の経過による調整額	17	"	14	"
資産除去債務の履行による減少額	332	"	205	"
見積りの変更による増減額	507	"	1,499	"
為替換算差額	14	"	12	"
期末残高	4,407	"	5,828	"

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内外においてローン・クレジットカード事業を中心とした金融サービス事業を展開しております。

国内では、ローン・クレジットカード事業の他、信用保証事業、債権管理回収事業を中心に、また、海外では、アジアにおいて金融サービス事業を展開しております。

したがって、当社は、「ローン・クレジットカード事業」、「信用保証事業」、「海外金融事業」、「債権管理回収事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であり、セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ クレジットカード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	149,266	68,569	56,314	5,358	279,508	1	279,510
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						69	69
計	149,266	68,569	56,314	5,358	279,508	71	279,579
セグメント利益	28,056	25,000	22,394	464	75,915	71	75,986
セグメント資産	918,185	41,889	201,814	7,706	1,169,596	15,397	1,184,993
その他の項目							
減価償却費	2,217	764	498	23	3,503		3,503
のれん償却額		813			813		813
貸倒費用 (注) 2	35,661	29,420	15,361	1,058	81,501		81,501
利息返還損失引当金繰入額	19,700				19,700		19,700
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,644	53	86	34	1,818		1,818

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益、利益及び資産その他の項目であります。

2 貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額等の合計額であります。

3 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

	報告セグメント					その他 (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	144,407	64,245	52,136	5,504	266,294	22	266,316
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9				9	68	77
計	144,417	64,245	52,136	5,504	266,303	90	266,394
セグメント利益	52,725	25,041	19,879	528	98,174	90	98,264
セグメント資産	864,767	40,358	191,645	7,172	1,103,944	16,889	1,120,834
その他の項目							
減価償却費	2,151	588	432	18	3,192		3,192
のれん償却額		665			665		665
貸倒費用 (注) 2	24,443	24,777	16,321	1,148	66,690		66,690
利息返還損失引当金繰入額							
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,305	62	164	1	3,533		3,533

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益、利益及び資産その他の項目であります。

2 貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額等の合計額であります。

3 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

営業収益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	279,508	266,303
「その他」の区分の営業収益	71	90
セグメント間取引消去	68	77
親子会社間の会計処理統一等による調整額	0	
連結財務諸表の営業収益	279,510	266,316

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	75,915	98,174
「その他」の区分の利益	71	90
セグメント間取引消去	14	1
親子会社間の会計処理統一等による調整額	364	630
連結財務諸表の営業利益	75,636	98,896

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	1,169,596	1,103,944
「その他」の区分の資産	15,397	16,889
セグメント間消去	16,686	17,370
本社資産	123,111	120,731
親子会社間の会計処理統一等による調整額	9,029	5,085
連結財務諸表の資産合計	1,282,389	1,219,109

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	3,503	3,192				21	3,503	3,170
のれん償却額	813	665					813	665
貸倒費用	81,501	66,690			415	491	81,916	66,198
利息返還損失引当金繰入額	19,700						19,700	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,818	3,533			1,282	829	3,100	4,363

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「金融サービス事業」における外部顧客からの営業収益の金額が、連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
223,104	56,405	279,510

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上である、単一の外部顧客からの営業収益は該当ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「金融サービス事業」における外部顧客からの営業収益の金額が、連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
214,096	52,219	266,316

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上である、単一の外部顧客からの営業収益は該当ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (注) (百万円)	合計 (百万円)
減損損失						2,370	2,370

(注) 報告セグメントに配分されていない本社厚生施設に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (注) (百万円)	合計 (百万円)
減損損失						555	555

(注) 報告セグメントに配分されていない本社厚生施設に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額		813					813
当期末残高		2,436					2,436

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理回収 事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額		665					665
当期末残高		1,770					1,770

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱 UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業		借入	資金の借入	借入 143,989	コマーシャル・ ペーパー	15,999	
								返済 149,454	1年内返済 予定の長期 借入金	34,384	
									長期借入金	176,938	
							利息の支払	1,638	流動負債の その他	2	
							債務保証	同社無担保 ローンに対 する信用保 証料の受取	22,600	流動資産の その他	5,678
								同社無担保 ローンに対 する保証債 務残高	613,928		
	関係会社株 式の売却	売却代金 17,459 売却益 9,875									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ㈱三菱UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
- 2 ㈱三菱UFJ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。
- 3 ㈱三菱UFJ銀行への関係会社株式(PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.)の売却価額は、同社が実施したキャッシュオファーに基づく金額であり、対価は一括で受領しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業		借入	資金の借入	借入 21,997	1年内返済予定の長期借入金	18,626	
								返済 62,384	長期借入金	168,312	
							利息の支払	1,157	流動負債の その他	1	
							債務保証	同社無担保ローンに対する信用保証料の受取	19,084	流動資産の その他	4,465
								同社無担保ローンに対する保証債務残高	560,095		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ㈱三菱UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
- 2 ㈱三菱UFJ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク	(百万パーツ) 73,557	銀行業		借入	資金の借入	借入 14,467	短期借入金	1,452
								返済 11,756	1年内返済 予定の長期 借入金	1,089
									長期借入金	14,825
							利息の支払	438	流動負債の その他	102

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Bank of Ayudhya Public Company Limitedの借入の利率は、一般市中金利となっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク	(百万パーツ) 73,557	銀行業		借入	資金の借入	借入 25,889	短期借入金	2,992
								返済 22,572	1年内返済 予定の長期 借入金	3,440
									長期借入金	13,361
							利息の支払	457	流動負債の その他	98

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Bank of Ayudhya Public Company Limitedの借入の利率は、一般市中金利となっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	265.11 円	310.02 円
1株当たり当期純利益	38.04 円	50.34 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	59,600 百万円	78,864 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	59,600 百万円	78,864 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,566,614,197 株	1,566,614,115 株

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	442,496 百万円	515,128 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	27,173 百万円 (27,173 百万円)	29,443 百万円 (29,443 百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	415,322 百万円	485,684 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,566,614,168 株	1,566,614,098 株

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2.消却する株式の数

29,668,702株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.85%)

3.消却日

2021年6月3日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第66回国内公募 無担保普通社債	2014. 2 .28	18,000				
	第68回国内公募 無担保普通社債	2014. 6 . 6	20,000	20,000 ()	0.950		2022. 6 . 6
	第69回国内公募 無担保普通社債	2014. 9 .26	20,000	20,000 ()	1.210		2024. 9 .26
	第 8 回国内私募 無担保普通社債	2015. 3 .31	10,000	10,000 (10,000)	0.379 (注) 3		2022. 3 .31
	第71回国内公募 無担保普通社債	2015. 5 .29	15,000				
	第72回国内公募 無担保普通社債	2016. 6 . 3	10,000	10,000 (10,000)	0.370		2021. 6 . 3
	第73回国内公募 無担保普通社債	2017. 2 .28	10,000	10,000 (10,000)	0.369		2022. 2 .28
	第74回国内公募 無担保普通社債	2017. 2 .28	10,000	10,000 ()	0.590		2024. 2 .28
	第75回国内公募 無担保普通社債	2018. 2 .28	25,000	25,000 ()	0.309		2023. 2 .28
	第76回国内公募 無担保普通社債	2018. 8 .30	10,000	10,000 (10,000)	0.140		2021. 8 .30
	第77回国内公募 無担保普通社債	2018. 8 .30	15,000	15,000 ()	0.274		2023. 8 .30
	第78回国内公募 無担保普通社債	2019. 8 .30	10,000	10,000 ()	0.380		2026. 8 .28
	第79回国内公募 無担保普通社債	2020. 2 .28	20,000	20,000 ()	0.290		2025. 2 .28
	第80回国内公募 無担保普通社債	2021. 2 .26		10,000 ()	0.280		2026. 2 .26

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
EASY BUY Public Company Limited	第7回私募 無担保普通社債	2015. 2 .24	4,136 { 1,139百万円 }				
	第9回私募 無担保普通社債	2015. 3 .12	3,630 { 1,000百万円 }				
	第11回私募 無担保普通社債	2015. 9 .30	1,815 { 500百万円 }				
	第13回私募 無担保普通社債	2016. 2 .25	7,260 { 2,000百万円 }	6,880 (6,880) { 2,000百万円 }	2.560		2021. 2 .25
	第14回私募 無担保普通社債	2016. 9 .15	3,630 { 1,000百万円 }	3,440 () { 1,000百万円 }	2.990		2023. 9 .15
	第16回私募 無担保普通社債	2017. 3 .30	5,445 { 1,500百万円 }	5,160 () { 1,500百万円 }	3.020		2022. 3 .30
	第17回私募 無担保普通社債	2017. 6 .7	3,630 { 1,000百万円 }	3,440 () { 1,000百万円 }	3.370		2024. 6 .7
	第18回私募 無担保普通社債	2017.11.24	3,630 { 1,000百万円 }	3,440 (3,440) { 1,000百万円 }	2.220		2021.11.24
	第19回私募 無担保普通社債	2018. 4 .27	3,630 { 1,000百万円 }	3,440 (3,440) { 1,000百万円 }	1.990		2021. 4 .27
	第20回私募 無担保普通社債	2018.10.22	5,445 { 1,500百万円 }				
	第21回私募 無担保普通社債	2019. 4 .29	5,445 { 1,500百万円 }	5,160 () { 1,500百万円 }	2.460		2022. 1 .28
	第22回私募 無担保普通社債	2019. 7 .26	3,630 { 1,000百万円 }	3,440 () { 1,000百万円 }	2.240		2022. 7 .22
	第23回私募 無担保普通社債	2020. 1 .24		5,160 () { 1,500百万円 }	1.790		2024. 1 .24
合計			244,326	209,560 (53,760)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()書は、1年以内の償還予定の金額であります。
2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の{ }書は、外貨建の金額であります。
3 当該債券は変動金利であるため、2021年3月末現在の適用利率を記載しております。
4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
53,760	58,760	28,440	48,600	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,330	15,992	0.90	
コマーシャル・ペーパー	29,998	5,000	0.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	91,048	69,416	0.94	
1年以内に返済予定のリース債務	405	354	2.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	333,388	309,431	0.60	2022年2月15日 ~2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	642	238	1.45	2022年1月31日 ~2024年6月28日
その他有利子負債				
計	470,815	400,433		

- (注) 1 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	85,654	74,480	74,572	64,725
リース債務	168	61	9	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	67,474	134,945	201,021	266,316
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	25,918	55,368	82,543	99,297
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,611	43,505	66,188	78,864
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.80	27.77	42.25	50.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.80	13.98	14.48	8.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,870	78,168
営業貸付金	2, 3, 5 840,847	2, 3, 5 784,051
割賦売掛金	6 75,035	6 78,788
原材料及び貯蔵品	27	47
前払費用	1,018	1,328
未収収益	15,378	13,591
関係会社短期貸付金	1,250	250
求償債権	54,351	51,591
その他	3,012	3,115
貸倒引当金	63,470	56,040
流動資産合計	1,006,323	954,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,587	19,543
減価償却累計額	15,888	16,887
建物（純額）	2,699	2,656
構築物	3,164	2,947
減価償却累計額	2,574	2,409
構築物（純額）	589	538
器具備品	16,419	15,371
減価償却累計額	9,283	8,181
器具備品（純額）	7,135	7,189
土地	3,123	2,476
リース資産	4,115	3,857
減価償却累計額	3,209	3,365
リース資産（純額）	905	492
有形固定資産合計	14,453	13,354
無形固定資産		
のれん	2,436	1,770
借地権	4	4
ソフトウェア	4,515	4,651
電話加入権	36	36
その他	1	1
無形固定資産合計	6,994	6,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	819	818
関係会社株式	14,410	16,154
破産更生債権等	3 1,507	3 1,423
長期前払費用	2,372	2,104
繰延税金資産	33,921	30,960
差入保証金	4,544	4,579
前払年金費用	5,264	4,443
その他	670	552
貸倒引当金	930	860
投資その他の資産合計	62,579	60,176
固定資産合計	84,028	79,995
資産合計	1,090,351	1,034,887
負債の部		
流動負債		
買掛金	673	677
コマーシャル・ペーパー	29,998	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4 79,006	4 58,183
1年内償還予定の社債	33,000	40,000
リース債務	403	352
未払金	2,163	1,836
未払費用	8,222	8,988
未払法人税等	5,127	4,317
預り金	283	289
債務保証損失引当金	1 8,640	1 8,140
資産除去債務	31	306
その他	201	192
流動負債合計	167,751	128,284
固定負債		
社債	160,000	130,000
長期借入金	4 310,339	4 291,254
リース債務	638	236
利息返還損失引当金	87,600	56,741
資産除去債務	4,103	5,267
その他	152	255
固定負債合計	562,834	483,755
負債合計	730,585	612,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金		
資本準備金	72,322	72,322
その他資本剰余金	3,687	3,687
資本剰余金合計	76,010	76,010
利益剰余金		
利益準備金	4,320	4,320
その他利益剰余金		
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	155,396	218,478
利益剰余金合計	239,716	302,798
自己株式	19,794	19,794
株主資本合計	359,765	422,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	359,765	422,847
負債純資産合計	1,090,351	1,034,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
営業貸付金利息	126,516	120,688
包括信用購入あっせん収益	9,198	9,985
信用保証収益	49,635	45,382
その他の金融収益		
預金利息	0	0
有価証券利息	0	0
為替差益	1	21
その他の金融収益計	2	22
その他の営業収益	21,614	21,907
営業収益合計	206,968	197,986
営業費用		
金融費用		
支払利息	2,581	1,976
社債利息	1,248	1,109
社債発行費償却	162	57
その他	656	698
金融費用合計	4,648	3,841
その他の営業費用		
広告宣伝費	12,622	11,092
貸倒引当金繰入額	53,310	38,332
債務保証損失引当金繰入額	8,640	8,140
利息返還損失引当金繰入額	19,700	-
従業員給与手当賞与	13,126	13,376
退職給付費用	1,245	1,888
福利厚生費	2,088	2,214
賃借料	4,777	4,591
減価償却費	2,897	2,655
支払手数料	19,514	21,285
のれん償却額	813	665
その他	14,308	15,963
その他の営業費用計	153,045	120,205
営業費用合計	157,694	124,047
営業利益	49,273	73,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 12	1 7
受取配当金	1 7,669	1 6,339
その他	1 366	1 1,025
営業外収益合計	8,048	7,372
営業外費用		
支払利息	22	14
為替差損	931	24
保険解約損	6	11
その他	8	5
営業外費用合計	969	56
経常利益	56,352	81,254
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 40
投資有価証券売却益	-	28
関係会社株式売却益	10,824	-
特別利益合計	10,824	68
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 52
固定資産除却損	4 210	4 172
減損損失	2,370	555
投資有価証券売却損	1	-
関係会社株式評価損	454	-
その他	5 2	5 0
特別損失合計	3,040	780
税引前当期純利益	64,136	80,542
法人税、住民税及び事業税	7,464	6,666
法人税等調整額	2,998	2,960
法人税等合計	10,463	9,627
当期純利益	53,673	70,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	4,320	80,000	106,422	190,743
当期変動額				
剰余金の配当			4,699	4,699
当期純利益			53,673	53,673
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	48,973	48,973
当期末残高	4,320	80,000	155,396	239,716

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	19,794	310,792	0	0	310,792
当期変動額					
剰余金の配当		4,699			4,699
当期純利益		53,673			53,673
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	48,973	0	0	48,973
当期末残高	19,794	359,765	0	0	359,765

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	4,320	80,000	155,396	239,716
当期変動額				
剰余金の配当			7,833	7,833
当期純利益			70,915	70,915
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	63,081	63,081
当期末残高	4,320	80,000	218,478	302,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	19,794	359,765	0	0	359,765
当期変動額					
剰余金の配当		7,833			7,833
当期純利益		70,915			70,915
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	63,081	0	0	63,081
当期末残高	19,794	422,847	0	0	422,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

スワップ取引...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...主として先入先出法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ... 3～47年

構築物 ... 3～45年

器具備品 ... 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん ... 15年

自社利用のソフトウェア ... 社内における利用可能期間(5年)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用...均等償却

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息...発生基準により計上

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 包括信用購入あっせん収益

顧客手数料...残債方式により計上

加盟店手数料...あっせん手数料として取扱時に計上

(3) 信用保証収益...残債方式により計上

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残債方式...元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利建の借入金及び変動金利建の社債

(3) ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金及び変動金利建の社債に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生時に費用処理しております。

なお、未払消費税等は、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 利息返還損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当社の財務諸表に計上された利息返還損失引当金は56,741百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期毎に評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において、当社の総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を2,500百万円追加計上しております。

当社の財務諸表に計上された貸倒引当金は56,900百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

3 債務保証損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において、保証債務につきましては、債務の状況に応じて、保証債務残高の一部を債務保証損失引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、債務保証損失引当金を1,400百万円追加計上しております。

当社の財務諸表に計上された債務保証損失引当金は8,140百万円であります。

債務保証損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

< 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 >

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

< 損益計算書関係 >

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました営業外費用の「保険解約損」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」15百万円は、「保険解約損」6百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務	1,071,640 百万円	1,012,297 百万円
債務保証損失引当金	8,640 "	8,140 "
差引	1,063,000 "	1,004,157 "

(2) 関係会社の借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	324 百万円	- 百万円

2 営業貸付金に係るコミットメントライン契約

前事業年度(2020年3月31日)

営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、414,342百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当期末に残高がない顧客の融資未実行残高244,018百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当事業年度(2021年3月31日)

営業貸付金の契約形態は、主としてリボルビングによる契約(極度借入基本契約)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度枠の範囲で繰り返し融資を行う契約であります。同契約に係る融資未実行残高は、469,362百万円であります。このうちには、同契約に係るカードを所持され、当期末に残高がない顧客の融資未実行残高294,332百万円を含んでおります。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度枠を減額することができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に社内手続きに基づき顧客の信用状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3 営業貸付金の不良債権の状況

消費者向無担保貸付金の破産債権については、破産決定時点で貸倒損失に計上しております。このため、破綻先債権には期末日現在で破産未決定の破産申立て債権等(全額貸倒引当金を計上)が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破産未決定の破産申立て債権等	316 百万円	235 百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	652 百万円	552 百万円
延滞債権	25,746 "	22,405 "
3ヵ月以上延滞債権	2,385 "	2,341 "
貸出条件緩和債権	31,276 "	34,439 "
合計	60,061 "	59,738 "

- (注) 1 破綻先債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破産更生債権等その他これらに準ずる貸付金であります。
2 延滞債権とは、その他の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものを除きます。
3 3ヵ月以上延滞債権とは、上記以外のその他の3ヵ月以上延滞貸付金であります。
4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。

4 当座貸越契約及び特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び特定融資枠契約の総額	44,600 百万円	40,000 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	44,600 "	40,000 "

5 営業貸付金のうち個人向無担保貸付金の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業貸付金のうち個人向無担保貸付金	836,604 百万円	780,474 百万円

6 割賦売掛金の事業別残高

割賦売掛金は、全て包括信用購入あっせんによるものであります。

(損益計算書関係)

1 営業外収益には、関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	9 百万円	5 百万円
受取配当金	7,643 "	6,313 "
受取保証料	0 "	0 "
非常勤役員報酬	3 "	3 "
合計	7,657 "	6,322 "

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	40 百万円
器具備品	0 "	0 "
合計	0 "	40 "

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	- 百万円	0 百万円
器具備品	0 "	0 "
土地	- "	51 "
合計	0 "	52 "

4 固定資産除却損は、主として営業店舗の移転、改装並びに看板の変更に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	150 百万円	61 百万円
構築物	46 "	38 "
器具備品	14 "	3 "
リース資産	- "	51 "
ソフトウェア	- "	17 "
合計	210 "	172 "

5 特別損失のその他の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
長期前払費用一時償却	0 百万円	0 百万円
敷金保証金償却等除却損	1 "	0 "
合計	2 "	0 "

6 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準

(1) 営業収益として表示した金融収益

関係会社に係る貸付金利息及び受取配当金、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	13,910	15,654
関連会社株式	500	500
合計	14,410	16,154

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	21,540 百万円	21,128 百万円
貸倒引当金	6,230 "	3,963 "
債務保証損失引当金	2,645 "	2,492 "
利息返還損失引当金	26,823 "	17,374 "
未払賞与	461 "	477 "
未収利息不計上	668 "	686 "
ソフトウェア	4,398 "	6,255 "
繰延資産	292 "	265 "
繰延消費税等	415 "	627 "
有価証券評価損	148 "	132 "
関係会社株式評価損	139 "	139 "
未払事業税	424 "	383 "
減損損失	981 "	1,068 "
資産除去債務	1,182 "	1,600 "
株式配当金	3,493 "	3,493 "
税務上の繰越欠損金	59,367 "	29,591 "
その他	431 "	562 "
繰延税金資産小計	129,643 "	90,245 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	52,536 "	24,550 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,573 "	33,373 "
評価性引当額小計	94,109 "	57,924 "
繰延税金資産合計	35,533 "	32,321 "
繰延税金負債		
前払年金費用	1,611 "	1,360 "
繰延税金負債合計	1,611 "	1,360 "
繰延税金資産の純額	33,921 "	30,960 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	62.5 %	45.5 %
のれん償却額	0.4 %	0.2 %
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	3.6 %	2.3 %
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.6 %	0.5 %
繰越欠損金期限切れ	50.9 %	28.3 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3 %	12.0 %

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2.消却する株式の数

29,668,702株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.85%)

3.消却日

2021年6月3日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本信用情報機構	24,234	737
		小金井ゴルフ(株)	1	40
		その他(18銘柄)	1,120,849	39
計			1,145,084	817

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金(1銘柄)	5	0
計			5	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,587	1,958	1,002 (64)	19,543	16,887	355	2,656
構築物	3,164	54	271 (0)	2,947	2,409	66	538
器具備品	16,419	585	1,633 (0)	15,371	8,181	520	7,189
土地	3,123		646 (490)	2,476			2,476
リース資産	4,115	6	263	3,857	3,365	366	492
有形固定資産計	45,409	2,604	3,817 (555)	44,197	30,843	1,309	13,354
無形固定資産							
のれん	12,008			12,008	10,238	665	1,770
借地権	4			4			4
ソフトウェア	13,167	1,539	77	14,629	9,977	1,331	4,651
電話加入権	36			36			36
その他 (特定通信回線利用権他)	13		1	12	10		1
無形固定資産計	25,230	1,539	79	26,690	20,226	1,997	6,464
長期前払費用	4,221	410	722	3,908	1,804	28	2,104

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	64,400	46,983	54,472	11	56,900
債務保証損失引当金	8,640	8,140	8,640		8,140
利息返還損失引当金	87,600		30,858		56,741

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、次のとおりであります。

入金による取崩 11百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.acom.co.jp
株主に対する特典	特にありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2021年2月19日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

第44期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出

第44期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

アコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 利息返還損失引当金)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、顧客がこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがある。このため、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り計上している。当期末の連結貸借対照表における利息返還損失引当金の計上額は、56,741百万円である。</p> <p>会社における利息返還請求による損失見積額の算定は、予め定められた利息返還損失引当金の算定基準に則ってなされるが、以下の重要な仮定と見積りには、経営者の判断が介在し、見積りの不確実性を伴う局面が存在する。</p> <p>返還請求見込件数の将来予測値 平均返還単価の将来予測値</p> <p>特に、返還請求見込件数の将来予測値は返還請求対象となる契約件数と見込請求率に基づいて算定されるが、過去の一定期間の実績請求率を基礎として見積られる見込請求率には、外部経営環境等の変化に起因する経営者の判断がより介在し、見積りの不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>これらの重要な仮定と見積りを含む利息返還損失引当金の監査には、監査人の重要な判断を伴う。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <p>見込請求率算定の妥当性を確保する以下の内部統制の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳ 見込請求率を含む返還請求見込件数の将来予測値算定方法の評価と承認 ↳ 見込請求率の算定において利用される過去の一定期間の実績請求率データについて、その正確性と網羅性の検証等 <p>過年度において返還請求見込件数の将来予測値の決定に関連した見込請求率を実績請求率と比較して適及的に検討し、経営者によって用いられた見積りの方法や重要な仮定の合理性を評価した。</p> <p>返還請求対象となる弁護士・司法書士事務所毎の特性を踏まえた母集団の細分化の妥当性を評価した上で、足元の実績請求件数の推移を踏まえた返還請求見込件数の将来予測値の合理性及び見積手法に従った計算の正確性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アコム株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アコム株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

アコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利息返還請求による損失見積額の算定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1 利息返還損失引当金)
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(利息返還請求による損失見積額の算定)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。